

平成27年

決算特別委員会

9月8日

豊明市議会

決 算 特 別 委 員 会 会 議 録

平成27年 9 月 8 日

午前10時00分 開議

午後 4 時18分 閉会

1. 出席委員

委員長	ふじえ 真理子	副委員長	三 浦 桂 司
委員	郷右近 修	委員	清 水 義 昭
委員	富 永 秀 一	委員	鵜 飼 貞 雄
委員	近 藤 裕 英	委員	蟹 井 智 行
委員	後 藤 学	委員	宮 本 英 彦
委員	毛 受 明 宏	委員	近 藤 郁 子
委員	近 藤 千 鶴	委員	早 川 直 彦
委員	近 藤 善 人	委員	杉 浦 光 男
委員	村 山 金 敏	委員	一 色 美 智 子
議長	月 岡 修 一		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	石 川 晃 二	議事課長	馬 場 秀 樹
議事担当係長	前 田 泰 之	議事課主査	花 井 悟 之
議事課主事	川 口 真 也		

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	小 浮 正 典	教 育 長	市 野 光 信
行政経営部長	伏 屋 一 幸	市民生活部長	石 川 順 一
健康福祉部長	原 田 一 也	経済建設部長	坪 野 順 司
消 防 長	土 屋 正 典	教 育 部 長	加 藤 賢 司
財 政 課 長	伊 藤 正 弘	総務防災課長	相 羽 喜 次
税 務 課 長	松 林 淳	高齢者福祉課長	藤 井 和 久
保険医療課長	浅 井 俊 一	都市計画課長	下 廣 信 秀

環境課長	宇佐見 恭 裕	会計管理者兼 出納室長	鈴木 美智雄
消防総務課長	稲 垣 聡	消 防 署 長	古 橋 三佐男
学校教育課長	堀 井 浩 二	指 導 室 長	下 出 修 史
生涯学習課長	樋 口 進	図 書 館 長	浅 田 利 一
監査委員事務局長	吉 井 徹 也	総務防災課長補佐	中 野 忠 之
総務防災課長補佐	石 川 賢 治	高齢者福祉課長補佐	加 藤 健 治
保険医療課長補佐	青 木 由美枝	保険医療課長補佐	稲 熊 篤 子
都市計画課長補佐	花 木 喜久治	都市計画課長補佐	星 子 恭 士
都市計画課長補佐	堅 田 直 寛	環 境 課 長 補 佐	石 川 悟
消防総務課長補佐	相 木 義 博	消防総務課長補佐	羽 場 浩一郎
消 防 署 主 幹	毛 受 淳 一	学校教育課長補佐	濱 島 英 生
学校教育課長補佐	石 川 広	指 導 室 長 補 佐	小 崎 真
生涯学習課長補佐	塚 本 由 佳	生涯学習課長補佐	水 野 好 枝
図 書 館 長 補 佐	服 部 英 俊	監 査 委 員	古 橋 洋 一
監 査 委 員	山 盛 さちえ		

5. 傍聴議員

なし

6. 傍聴者

一般傍聴者 3名

午前10時開議

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） おはようございます。ただいまから、本日の決算特別委員会を開会いたします。

本日の傍聴については、申し合わせに従い、15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

議長より挨拶をお願いします。

○議長（月岡修一議員） おはようございます。

ちょっとお願いしたいんですけども、皆さん、この決算委員会で一生懸命資料を見られて、それ相応に時間を費やして勉強されたと思いますが、きのうの感じでは、ちょっと質疑の内容が細か過ぎるなと感じました。できれば、決算の審査というのは、次年度の、またそれ以降の予算に反映させるための部分が非常に大事なので、そういった重要な問題を除いては、できるだけ大局的なところから質問、質疑を繰り返していただきたいなと思いますので、どうかそういったところを一応勘案して、きょうは質疑に臨んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 御苦労さまでした。

それでは、会議に入ります。

認定議案第1号から認定議案第9号までを一括議題といたします。

昨日の続きの9款から始めます。

理事者の説明を願います。

土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） おはようございます。よろしく願いいたします。

それでは、9款のうち、消防本部所管分の概要について説明をいたします。

お手元の主要施策の成果及び予算執行の実績報告書の84ページをごらん願います。

1目 常備消防費の決算額は前年度比約708万円の減となっております。主たる変動要因は、25年度まで採用していた臨時職員の賃金がなくなったことと、雨漏り調査委託終了など委託料の減、そのほか職員手当等の減によるものでございます。

主な事務事業として、火災予防事業では、防火査察、建築同意といった予防事務、町内会、各種事業所等を対象とした訓練事業及び高齢者宅への防火訪問を行いました。また、火災発生件数は前年度比9件増の26件で、内訳は建物火災15件、車両火災2件、その他火災が9件となっております。

次に、救急活動事業では、救急救命士1名を養成いたしました。救急出動件数は前年度比121件増の2,832件で、1日平均7.8件となり、急病、一般負傷及び交通事故で全体の86.1

%を占めております。また、市民や各種団体等を対象に、心肺蘇生、AED取り扱いを主とした普通救命講習、救急講習を計115回実施し、全体で4,706の方が受講されました。

次に、次ページ上段をごらん願います。

消防職員教養研修事業では、愛知県消防学校に14名、消防大学校に2名派遣いたしました。

以下、消防用備品整備事業及び危険物安全協会等育成事業がございます。

続きまして、2目の非常備消防費は前年度比約434万円の増となっております。主たる要因は、25年度に比べ団員の入れかわりが多く、退職団員がふえたことによる消防団員退職報償金の増と、消防用ホース、防火衣購入による備品購入費の増であります。

主な事業といたしまして、消防団等育成事業及び消防団活性化事業がございますが、出動及び訓練等交付金35万円増のほかは、前年度とほぼ同額または同額となっております。

次に、3目の消防施設費は前年度比約2,963万円の減となっております。これは、25年度には7分団詰所の新築工事を行っておりますので、同事業の終了が主たる変動要因でございます。

主な事業としましては、庁舎屋根防水等改修工事及び救急消毒室建設工事の関連業務を委託した消防施設設置事業、ページをはねていただきまして、署事務室LED化工事を行った消防施設維持管理事業がございます。

なお、委託事務事業の詳細につきましては145ページから146ページ、補助事業等実績については170ページ、主要工事等実績については182ページに記載してございますので、お目通しをお願いいたします。

引き続きまして、流、充用額の説明をいたしますので、決算の概要のほうの10ページをごらん願います。

10ページでございます。上から7行目、常備消防費において、予備費より充用1件がございました。

次の不用額については、9款については記載すべきものはございませんでした。

続きまして、同じく概要の18ページをごらん願います。

上から3行目、電話交換機借上の業者名でございますが、西日本電信電話株式会社でございます。

以上で、消防本部からの説明を終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 石川市民生活部長。

○市民生活部長（石川順一君） それでは、9款 消防費のうち市民生活部所管分の御説明をいたしますので、実績報告書86ページをごらんください。

4目 災害対策費の決算額、対前年度比12.8%の増額でございます。災害対策事業といたしまして、平成25年度に実施した災害被害予測調査の結果を踏まえ、地域防災計画の改定を行いました。また、老朽化した水防倉庫の建てかえを行っております。平成26年8月17日には、地域住民が主体となった防災・水防訓練を実施しております。また、若い世代への防災意識の育成を目的に、豊高防災フェスタを平成26年11月17日に豊明高校で実施をいたしました。

以上で、9款 消防費のうち市民生活部所管分の御説明を終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 説明は終わりました。

9款 消防費について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の146ページ、2目の非常備消防費の一番上、消防団員の健康診断について聞かせてください。これ、毎年なんですけど、受診者の数が少ないという現実なんですけど、25年も26人、10人はふえたんですけど、全体的な割合からいうと少ないんですけど、何か改善されたことはあるんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） 議員御指摘のように、毎年20名前後、26年度は36名でしたけれども、いつもは平日に行っておるんですけども、26年度は土日にして、なるべく受診者をふやそうというような努力はしております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員。

○早川直彦委員 どうなんですかね。消防団員の方で、お勤めされている方は労働安全衛生法で健康診断の義務がありますので、そういう方のほうの割合のほうが多いのでしょうか。その辺は数字はつかんでいるんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） その辺の資料は持っておりません。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） 細かい具体的な数字はこの場で直ちに合せませんが、割合としては被雇用者のほうが半分を超えておろうかというふうに思っております。ですの

で、この健康診断の人数に関しましては、いわゆる自営業者の方とか、そういった方が対象の主になってくるものですから、そうなってくると、人数としては最大に近い数字で今年度受診されているのではないかというふうには考えております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員。

○早川直彦委員 市のために御尽力いただいている方々で、体調管理も多分必要だと思います。これは人数、おおむねというふうなんですが、やはりどれだけの方が会社、企業さんとかで診断を受けているのかとか、明確な数字というのが大体何人で、予算の計上にもこれは影響してきますので、その辺は具体的に人数は把握しているということよろしいんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） 把握しておりますので、今すぐちょっと資料は出せませんので、後で出させていただきます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかに。

稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） 26年度の消防団員の産業別従事状況を見ますと、農業が7人、建設業が15人、製造業が70人、そのぐらいというところです。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書の84ページです。下のほうに救急出動件数、前年度比121件増とありまして、高齢化も伴ってこういう状況になっていると思いますが、そういった件数に対応できるかなという観点から、1日最多の出動件数、何件だったかわかるでしょうか。それから、そういった出動が夜間に同時に重なったことはあるでしょうか。

それと、2つ消防、救急の拠点がありますけれども、比較的サービス年数が浅い若手の職員の方の配置状況はわかるでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

古橋消防署長。

○消防署長（古橋三佐男君） まず1点目ですが、救急の最高の件数であります、26年度は16件が3日ほどありました。当然夜間にもありますけど、重複はありますけど、3つ以上重なったのはなくて、勤務員だけで一応対応ができました。

それから、南部の若手職員の関係と本署の関係でありますけど、現在、消防署に48名の

現場活動の職員がおります。そのうち3年未満の職員10名、比率にしまして20.8%でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 ささまざまな火災予防事業などもされているわけなんですけれども、残念ながら昨年度は火災の件数、損害額とも大幅にふえているわけなんですけれども、何か分析できること、また今後に生かせることなどはあるのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） 前年度より建物火災が多くて、さらに屋外に置いてあった電子機器、これらの焼損があったために損害額が大きくなったものでございます。これだけ建物の火災件数が多くなったということで、消防のほうも措置といたしまして、火災予防ニュースの発刊、これは年3回ですけれども、とか、それから防火広報の強化ですね、それから放火または放火疑いに対して警らを行ったというのが実情でございます。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 救急車ですけれども、軽微な症状で救急車を同じ人が数多く使われている人数というのは把握しておられますか。差し支えなかったら、何名ぐらいおられるか。答えることができれば結構です、これも。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 古橋消防署長。

○消防署長（古橋三佐男君） 詳細には把握しておりませんが、25年度一度調査した観点で数名の方がありました。26年度は把握しておりません。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 報告書の85ページですけれども、婦人防火クラブで、交付金で144万出されておりますけれども、私が町内役員のかのときの認識でいきますと、婦人防火クラブがどういう活動をされているのかが、近場で見ただけでいくとよくわからんですけれども、その婦人防火クラブの活動内容、それから、この婦人防火クラブという組織は、町内単位の上の婦人防火クラブという連合会のようなものなのかどうか。その組織と、そこの婦

人防火クラブの全体の人数、この内容についてお伺いしたいということと、もう一点、先ほどの消防団員の数、全部足しますと、先ほど言われた数を足しますと92名なんですけど、消防団員の皆さん方の総数は何名でしょうか。

以上、2点お願いします。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） 婦人防火クラブの活動内容でございますけれども、消火訓練、応急手当講習の開催等、地域に密着した活動を行っております。さらに、街頭広報、消防訓練、式典の参加等で、消防本部と共同して事業を行っております。

それから、人数なんですけれども、平成26年度は33支部、クラブ員数1,226人でございます。あと、消防団員の数なんですけれども、平成26年度179人となっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 実績報告書の86ページをお願いします。上から3分の1ぐらいのところですが、地域防災計画の改定を25年に行った、災害被害予測調査の結果を踏まえて行ったということなんですけど、この改定は何年ぶりかということと、それから、この改定によって主にこれが変わったというのはどのようなことなのかという点。

それから3点目に、この契約が、この146ページのほうで見ますと随2というふうになっておりますが、これはプロポーザルで決められたということなんですか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

相羽総務防災課長。

○総務防災課長（相羽喜次君） それでは、順にお答えをいたします。

地域防災計画につきましては、大改定につきましては、平成14年からの大改定になります。ただし、毎年、上位計画との整合がありますので、ほぼ毎年微修正はかけております。

続きまして、今回の改定をされた考え方でございますが、まず一番大きな改定の内容といたしましては、平成25年に被害予測調査を行ったということの最大の目的は、被害想定が当初考えられた地震ではなくて、南海トラフの巨大地震を想定すると。そういう形で内閣府のほうからその被害が出ておりますので、それをもとに行ったということが主であって、その被害予測に伴って、平成25年度に災害対策基本法を初めとする防災関係法令が改正をされております。その計画に合わせておるといようなことでございます。

それから、委託方法でございます。随2ということでございますが、これはプロポーザルで行わせていただきました。ちなみに、3者から申し出がございました。

以上でございます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 南海トラフの地震を踏まえて改定を行われたということなんですが、前提はわかりましたので、それで南海トラフになることによって、これはたしかこの被害予測調査で建物が900棟ぐらい倒れるとか、3,000棟ぐらい半壊、60人死者ですか、とか出ていますよね。そういうことに対して、この防災計画の中で何をしようということが新たに出てきたかということをお聞きしたいと思います。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

相羽総務防災課長。

○総務防災課長（相羽喜次君） 改定の考え方の中で、主として変更した部分というのが、防災活動拠点の確保というのがまず1つございます。これは、緊急消防援助隊だとか自衛隊、応援をする人間、そういうものの受け入れ施設を置くこと。それから、被害想定によって、当然、先ほど今、後藤委員が言われたように、想定被害者数が変わっておりますので、備蓄目標も改定をしております。それから、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の施行がございましたので、消防団の充実強化をすることがあります。それから、これもいろいろ一般質問等でもございましたが、避難行動要支援者名簿の作成だとか活用の部類を中に加えております。あと、安否照会への対応、これは最近ですと御岳の噴火災害で安否情報を市町村、行政が提供するかしないかというので、そういう問題点がございましたので、こういう部分が入っておる。あと、東日本の災害を踏まえて、原子力災害に対する対策を追加されておるなど、主な点がこんなところでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 実績報告書の182ページです。こちら、水防倉庫の新築工事なんですが、これは落札額は1,700万円なんですが、これ、税込みにしたとしても、それでもまだ50万円近く高くなっているわけなんですが、きのう土木との話で、建築はそんなに誤差は出ないけれどもという話だったんですが、これは建築ですので、何があったのかなというのをちょっと伺いたいんですが。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

相羽総務防災課長。

○総務防災課長（相羽喜次君） これは約50万ほどなんですが、いわゆる変更をしております。その内容としましては、基礎のいわゆる地盤改良をしておるんですが、その中から

廃棄物が出てきたというので、その撤去のためが一番大きいです。

以上でございます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

毛受委員。

○毛受明宏委員 1つ教えてください。概要の15ページ、高速道路の救急業務交付金とありますけど、26年度の出動回数を教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 古橋消防署長。

○消防署長（古橋三佐男君） 26年度の出動回数ですが、27件であります。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の84ページ、火災予防事業の3番目、高齢者宅の火災を未然に防ぐための80歳以上の高齢者の防火訪問について聞かせてください。26年度は80歳以上を対象にして実施したんですが、その回った395世帯の傾向というものはいくつかあるんでしょうか。消火器をちゃんと設置しているとか、家具の転倒防止をちゃんとやっているとか、その辺の確認ですね。ブレーカーの確認とか、どのような状態だったのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） 一応、80歳以上の高齢者の1人世帯は547世帯ございまして、そのうち同意を得て395世帯の防火訪問を行いました。実施率は72.2%、防火訪問をした395世帯のうち339世帯は住宅用火災警報器は設置しておりまして、設置率は85.8%ということなんです。

どのようなことをするかということなんですけれども、住宅用火災警報器が設置されているか、されていないかの確認、また、あと、火事を出さないための注意点や万が一火災が起きたときの対処方法等を説明していきます。それから、効果としましては、火災の発生を未然に防ぐというようなことと、火災が発生したときの早期避難の方法等の重要性を認識していただくので効果が大きいというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 関連してなんですけど、家具等の転倒防止ですね、1さお2さおに金具がついているかどうかとか、火災を予防するというので、消火器も有効ですので、消火器

の設置状況とか、置き場が悪ければこっちのほうがいいですよとか、そういう細かいところも確認しているのでしょうか。ただ火災報知器だけで、もし火事があったらこうしてくださいねというだけの確認なのか、もうちょっと細かく説明しているのか、その辺はどうなのでしょう。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） 消火器等の設置とか、こういうところに、今御指摘のように、置いたほうがいいよとかいうような御指導はさせていただきますけれども、家具の転倒防止のほうは、聞かればこちらのほうから御説明はいたしますけれども、積極的にうちのほうから、観点が違いますので、こちらのほうから御説明するということはございません。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員。

○早川直彦委員 なぜかという、これ、社会福祉課や高齢者福祉課と連携すれば、火災予防とか地震の対策にもつながるんですね、家具の防止。もし問い合わせがあればパンフレットを渡すとか、体調が悪ければ高齢者福祉課とか社会福祉課のほうに連携するとか、そういうこともできる可能性がある事業なんです、そういう観点というのは、26年度に消防のほうで考えてはいなかったのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） 26年度は考えておりませんでした。ですが、今御指摘のように、今後は社会福祉協議会とも連携していくような考えで進めていきたいと思えます。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

村山委員。

○村山金敏委員 それでは、ちょっとチェック1つ忘れていましたもので質問させていただきますが、概要15ページ17行目、高速道路救急業務交付金412万9,350円、これについて中身教えてください。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

古橋消防署長。

○消防署長（古橋三佐男君） 中身というか、中日本道路公団株式会社から、救急活動のための活動費ということで、計算式によって412万9,350円が振り込まれるものでございます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 村山委員。

○村山金敏委員 これですけど、先ほど毛受議員から質問が、出動回数について質問がありましたけど、これ、結構額が大きくて、昨年より伸びていますよね。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

古橋消防署長。

○消防署長（古橋三佐男君） 昨年よりは下がっております。25年度と比べると下がっておりますけど、係数が違って下がってくる。それから、件数に応じて係数の掛け算が上がりますので、そうすると26件からふえてきますので、次の年はかなりふえると思います。年々、定額ではありませんので。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 村山委員。

○村山金敏委員 じゃ、質問はこれまでにしますけど、これ、高速への救急出動ということになると、これから人員だとかいろんなことにも反映してきますもので、またこれからも質問させていただきますので、よろしくお願いします。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかに質疑のある方。

後藤委員。

○後藤 学委員 実績報告書の85ページをお願いします。一番下のアスタリスクの消防施設設置事業費ですが、その最初に消防庁舎屋根防水等改修工事の設計業務というのが載っております。これは、この前の6月補正のときにこの工事費が上がってきておりますが、ひょっとしてそのときに話が出たかもわかりませんが、いわゆる経年劣化によって改修しなければならない工事の部分と、それから漏水が長引いたことで影響が出て、例えば天井なんかは漏水が長引いたことでダメージをこうむって改修しなければならなくなったということですよ。工事によって、いわゆる経年劣化のものはどういうもので幾らぐらい、それから漏水が長引いたことによってやらなければならなくなったものはどういう工事で幾らぐらいかということをお教えいただきたいんですが。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） 詳しい詳細はちょっと資料を持ち合わせておりませんが、推測するところによると経年劣化ではないかというふうに思っております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 天井が雨の水で傷んで落ちたりしてございましたけれども、経年劣化で天

井が落ちてくることはないと思うので、経年劣化だけではないと思うんですよね。かなり漏水による影響を受けた部分があると思うんですが。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） 経年劣化による部分がほとんどというふうに思っております。もちろん経年劣化の雨漏りの結果として天井板が腐食してといった部分がございますけれども、要は、何と申しますか、時間を置いたことによってその範囲が広がったとかいう部分は、もともと雨漏りがあっての話でございますので、雨漏りがあった以上、天井板もかえざるを得ないと、こういったふうに考えております。というか、天井板がにじんできたものだから初めて雨漏りというふうにわかるものですから、そういったような形で、全体的には経年劣化であるというふうに言ってよかろうかと思います。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 屋根防水というのは一般的に10年ぐらいでやるべきだというふうに言われておりますが、今回は17年もたっておったわけですよね。そういうことで、いわゆる17年もたてれば、それは雨漏りがして被害が出てくるのは当然のことなので、経年劣化によるものではないと私は思いますけれども、その辺の解釈が違うんじゃないかと思うんですけれども。一般的な防水工事をちゃんとやっておればこういう出費はなかったというものがどのぐらいあったかという質問です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁できますでしょうか。

土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） 申しわけございません。そういった観点でのいわゆる算出というものは行っておりません。

それで、いわゆるメンテナンスということに関しましては、これまでの議会等の答弁でもさせていただきましてけれども、今後、長寿命化計画というものがございますので、今後そういったところでしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の84ページ、救急活動事業について聞かせてください。救急出動件数が2,832件のうち、この中で緊急ベルで出動した件数というのは何件なのか。あと、誤報というのは何件かあったんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員、もう一度、済みません。最初の部分

が聞き取りにくかったので。

○早川直彦委員 救急の出動で、緊急のベルがありますよね。それで出動した回数と、逆に誤報で押ししてしまった件数というのは。

(あんしん電話の声あり)

○早川直彦委員 あんしんのほうですね。

○決算特別委員長(ふじえ真理子議員) 答弁願います。

(あんしん電話の件数が何件あったかと、誤報が何件あったかの声あり)

○決算特別委員長(ふじえ真理子議員) 古橋消防署長。

○消防署長(古橋三佐男君) 今、データを調べておりませんので、済みません。持ち合わせておりません。

以上です。

○決算特別委員長(ふじえ真理子議員) ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 緊急出動で、26年度、AED、市民の方でAEDを利用した方という件数というのは把握されているのでしょうか。

○決算特別委員長(ふじえ真理子議員) 答弁できますでしょうか。

古橋消防署長。

○消防署長(古橋三佐男君) ちょっと把握しておりません。

以上です。

○決算特別委員長(ふじえ真理子議員) 早川委員。

○早川直彦委員 また後から聞かせていただければいいですが、確実に下の事業にも、普通救命講習や救急講習の効果にもつながりますので、その辺やっぱり数字が出るようにこれからはしてください。お願いします。

○決算特別委員長(ふじえ真理子議員) ほかにございませんか。

(進行の声あり)

○決算特別委員長(ふじえ真理子議員) これにて9款 消防費の質疑を終わります。

ここで、理事者側の説明者の入れかえのため休憩といたします。

午前10時35分休憩

午前10時38分再開

○決算特別委員長(ふじえ真理子議員) 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、10款 教育費について説明を願います。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤賢司君） それでは、教育部の平成26年度実績につきまして、主要施策の実績報告書をもとに、決算額が大きく変動した事業を中心に御説明をいたします。

まず、実績報告書の87ページをお開きください。

下段の3目の教育振興費は、前年度に比較し3,934万6,281円の増であります。これは、私立幼稚園就園奨励費の対象者の増加や特別支援教育支援員の増員によるものです。

次に、88ページをお開きください。

下段の2項 小学校費、1目 学校管理費ですが、前年度に比較し1,699万9,694円の減であります。主な要因としまして、平成25年度に施工しました唐竹小の屋内運動場の防水工事や沓掛小のエレベーター改修工事などがなくなったことによるものです。

次に、89ページをごらんください。

中段の2目 教育振興費ですが、前年度に比較し1,943万4,800円の増です。これは、教科書改訂に伴う教師用の教科書及び指導書などの購入費の増によるものです。

次に、90ページをごらんください。

下段の3目 学校建設費ですが、前年に比較し2億1,544万4,620円の増です。これは、中央小の校舎増築工事によるものです。

その下の3項 中学校費の1目 学校管理費は、前年度に比較し8,849万2,356円の増であります。これは、沓掛中の屋内運動場の非構造部材耐震改修工事によるものです。

次に、93ページをお開きください。

2目 公民館費ですが、前年度に比較し479万6,596円の増であります。これは、中央及び南部公民館の空調機器更新工事によるものです。

次に、94ページをごらんください。

3目 図書館費は、前年度に比較し1,296万5,414円の減であります。これは、25年度に実施しました屋上防水工事がなくなったことによるものです。

次に、97ページをお開きください。

中段の6目 文化広場費は、前年度に比較し587万7,847円の減であります。これは、勅使会館の管理委託料の減額によるものです。

次に、下段の7目 文化会館費は、前年度に比較し4,289万2,311円の増で、これは文化会館の空調設備改修工事を行ったことによるものです。

次に、99ページをお開きください。

中段の8目 青少年対策費は、前年度に比較し875万6,672円の減であります。これは、25年度に行いました放課後子ども教室開設に伴う空調機工事や野外教育センター基本計画策

定委託がなくなったことによるものです。

次に、102ページをお開きください。

中段の5項 保健体育費、1目 保健体育総務費は、前年度に比較し2,327万650円の減です。主な要因は、人件費の減や指定管理業務の実施に伴い施設管理業務がなくなったことによるものです。

次に、106ページをお開きください。

上段の2目 体育施設費は、前年度に比較し2億7,552万2,820円の減です。主な要因は、平成25年度に行った福祉体育館の耐震改修工事などがなくなったことによるものです。

次に、その下の3目 学校給食費は、前年度に比較し7,778万618円の増であります。これは、中央調理場の床改修工事や栄調理場の給湯・蒸気管等の改修工事によるものです。

続きまして、平成26年度決算の概要について御説明をいたします。

10ページをお開きください。10ページをお願いいたします。

まず、流、充用額の状況について御説明をいたします。

一般会計の表の下から2段目の教育費、体育施設費、工事請負費の福祉体育館消防設備改修工事205万2,000円は予備費から充用したもので、福祉体育館の消防設備の故障のため緊急に修繕工事を行ったものであります。

次に、その下の豊明中学校夜間照明送電線取替196万8,000円は、照明設備が故障したため、予備費から充用し緊急に工事をしたものであります。

続いて、12ページ、上の表の教育費をごらんください。

不用額の状況について御説明をいたします。

一番上の小学校学校管理費の工事請負費繰越分399万6,000円は、豊明、沓掛、三崎小学校での飛散防止フィルム設置工事の入札残であります。

次に、その下の教育振興費の備品購入費300万7,378円は、教材用備品の執行残であります。

次に、2つ下の小学校学校建設費の工事請負費442万3,280円は、中央小校舎増築工事の入札残であります。

次に、その下の中学校学校管理費の需用費416万2,531円は、中学校の施設や設備の修理や光熱水費の執行残であります。

次に、その下の工事請負費2,277万4,200円は、豊明中外壁改修工事、沓掛中屋内運動場非構造部材改修工事の入札残などであります。

続きまして、昨日の午前中に富永委員より質問のありました、決算書に記載のありました電気冷蔵庫7台の内訳ですが、1台は給食センターでありまして、肉類の保管用に買い

増しをしたものです。あと6台は、小学校3校、中学校3校、計6台の牛乳保冷庫を買い替えたものです。学校で使用します牛乳保冷庫は買い替えでありますので、古いものは業者に引き取ってもらいましたが、その後、備品の廃棄の書類を学校から報告してもらいますが、その書類がおくれまして、この決算書の調製の後に提出をされましたので、増加のみの記載といたしました。今後は、物品廃棄の書類の提出が27年度でありましたので、次年度の決算において6台の減とさせていただきたいと思っております。

続きまして、決算の概要の18ページ、長期継続契約の一覧表における教育部についてですが、上から4段目から4行になります。まず、図書館の複写機、こちらは日立キャピタルが、文化会館の印刷機と複写機は豊明事務機が、給食センターの複写機は豊明事務機から借り上げをしております。

以上で終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 説明は終わりました。

10款 教育費について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 監査意見書の26ページをお願いします。一番上に、第19款 諸収入のところの説明に、収入未済額ということで、学校給食費の徴収金が283万3,932円集金できていないというふうに記載されています。学校給食費を払っていただけない方があるという事実なんですけど、この283万というのは、何人の方が払っていただけないという数になるのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 保護者の方108名分、児童生徒に直しますと137名分でございます。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 蟹井委員。

○蟹井智行委員 この学校給食費が徴収できない金額というのは増加傾向にあるのでしょうか。それとも、毎年余り変わっていないのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 残念ながら増加傾向になっております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 蟹井委員。

○蟹井智行委員 この給食費を払っていただけないという問題は、どこの自治体でも頭を悩ませていると思うんですけども、本市としては何か対策というのか、考えはあるんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 未納になった時点で、なるべく早く学校のほうから声をかけていただいて、状況判断をさせていただくことを対策ととりあえずはしております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 学校にそれを求めても、なかなか難しいところもあると思いますので、また考えていきたいと思います。

別の件をお尋ねします。主要施策実績報告書の147ページをお願いします。3目 教育振興費の2段目に、プロフェッショナル出会いふれあい事業委託料というのがあります。120万です。私も平成25年度のときに文化会館で開かれたこのプロフェッショナル出会いふれあい事業に参加させていただいて、そのときは作曲家の青島広志さんという方を呼んで、6小学校が合同でコンサートを聞かせていただいて大変楽しかったという記憶があるんですけど、24年と26年はどういう事業だったのでしょうか。事業の内容を教えてください。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 26年度のほうですね。答弁願います。

下出指導室長。

○指導室長（下出修史君） 主に演劇の鑑賞であったりとか交響楽団の演奏の鑑賞、また時には金管バンド部といったような、そういう部活に対する指導等にお金が使われております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 その120万は、26年度は全部使い切りましたか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 下出指導室長。

○指導室長（下出修史君） 使い切っております。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 この事業の評価はどういうふうになっていますか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 下出指導室長。

○指導室長（下出修史君） 大変子どもたちにとっては有意義であり、また我々教員から見ても大変充実したものになっていると判断しております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 実績報告書の106ページ、3目 学校給食費ですが、7,780万増と。これは市民負担の軽減という名において、給食費の10%の削減が、いつの間にか賄材料費を10%アップというのになって、これは金額ベースで幾らアップしたか、金額を教えてください。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 当初予算ベースで2,200万、決算で2,144万6,683円となっております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 それ、10%アップの分ですか。をお願いしたいんですけども。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） こちらのほうは、かかった賄材料費から保護者の方を引いた分になっておりまして、10%以内にとりあえずは落ちついております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 これ、かなりの金額で、もちろんその金額を補助するのはいいんですけども、今後もずっと続けるつもりか、続けられるのかという点をお願いします。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） とりあえず27年度までは10%ということは決まっております。それ以後についてはまだはっきりとは決まっておりません。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかに。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほど蟹井委員が質問した監査の意見書の26ページ、学校給食の徴収費

ですね、収入未済額。この学校給食費徴収金というのは、市税みたいに、最終的に払えないという状況になったら、これは不納欠損という形になるんでしょうか。そうじゃなくて、今までの分がずっと積み重ねの数字なのか、その辺ちょっと私わかりづらいですので、教えていただけるでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 今現在ではずっと残っております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員。

○早川直彦委員 ということは、今までの積み重ねの部分で283万余あるということなんですか。これ、単年度で283万なのか、どうなんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 単年度ではありません。全ての年数ですね。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員。

○早川直彦委員 じゃ、何年とか何十年とか、その年数というのはどれぐらいなんですか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 17年度から26年度まででございます。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員。

○早川直彦委員 それじゃ、もう卒業しちゃって、連絡してもという方も、払えそうにないという方もみえるということなんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 学校在学中は学校のほうを通じてお話するんですが、卒業後は私どもと学校給食センターのほうからお話をさせていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員。

○早川直彦委員 そういう業務にもかなり、全然違う業務ですので、本来すべき業務に影響するのかどうかというのが心配なんです、これ。その点は、26年度に、こうしたほうがいいのかとか、不納欠損についても何か検討されたんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） まず、不納欠損につきましては、財政当局のほうに条例

の制定を一応お願いはしております。業務中の要は取り立てにつきましたはなかなかできません。ですから、今は文書のほうでお願いをしているのが基本でございます。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 決算の概要36ページをお願いします。36ページに学校プール開放事業の推移というのがあります。24年、25年度、26年度の3年間で記載されていますが、26年度だけなぜか利用者が大幅に減っている数になっています。特に沓掛小学校は25年度に比べると半減になっています。どうしてこんなに26年度は利用者が減っているのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 去年はちょっと冷夏だったということを思っております。ちなみに、35度以上ありました日数が25年度は23日間、26年度は12日間という結果になっております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 蟹井委員。

○蟹井智行委員 わかりました。

一番下の開放業務委託料を見ると年々ふえています。たしか24年度と25年度は業者が違っているので仕方ないなと思いますけど、25年度と26年度は業者さんは一緒だったような気がします。なぜ30万円ぐらいふえているのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） こちらのほう、一番上段の開放日数は各校25日になっておりますが、当初、26年度は1日多い26日間ということで契約のほうをしております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 先ほどから給食費のことが問題になっておりますので、それに関連してちょっと質問したいと思いますが、実績報告書の89ページ、それから90ページにかけて、就学援助の件が載っております。ここは小学校で、それから92ページへ行きますと中学校の就学援助の実績が載っております。この就学援助、例えば先ほどのように給食費が滞納になったときに、就学援助をきちんと進めると、それで就学援助の対象になって給食費が

免除されるというケースが私のときにかかりありました。積極的にそういうことを校長会などを通じて指導したことがあるんですが、現在、そういった給食費の未納等の機会を捉えて、就学援助の勧奨とといいますか、そういったことはやっておられるでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 当然、学校を通じてそういったことはやらせていただいております。申請されて、許可になれば、その時点から給食費のほうの補助はさせていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 その場合に、就学援助というのはなかなかわかりにくくて、生活保護費の1.2倍ということですので、家族構成だとか年齢だとか、それから借家かあるいは持ち家かというようなことによって、就学援助の対象になるかならないかの金額が非常に難しいんですね。そういったところはきちんと示して、対象になるかどうかということをご指導してみえるでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） まず、現場でありますと、学校が一番わかりやすいんですか、保護者と接触しやすくなっておりますので、学校を通じて、先ほどお話ししましたが、未納になった時点で、どうしたんですかという声かけをしていただいて、学校のほうから就学援助のほうのお話もあわせてしていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 ちょっとくどいようですけども、学校は就学援助、どの金額だと就学援助の対象になるかということをお聞きしたいんですけども、学校にそういう情報をちゃんと提供して、個別に提供して、就学援助の申請をさせているかどうかということをお聞きしたいんです。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 学校は、就学援助という制度がありますから、一度教育委員会のほうへ相談に行ってくださいという程度でお話をさせていただいております。当然チラシのほうはお配りしていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 その関連質疑なんですけど、就学援助の、先ほど報告いただいた人数108名は、未納になった時点で学校がすぐ対応して、その理由を聞いているということなんですけど、その理由の中に、この就学援助の対象外の人もみえると思うんですけど、そこら辺は把握はされていないですか。要するに、未納になった理由のところまでは把握はされていませんか。どうなんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 当然、給食費の未納で、どなたが就学援助をもらっているのかわかっております。学校側もわかっております。私どもの給食センターもわかっておりますので、そういった把握はしております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 ということは、就学援助対象外の人というのは何名ぐらいおおよそみえるんですか。要するに、就学援助じゃない、それでもまだお金を納めていないという人の人数、おおよそ。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） その人数の把握まではちょっとしておりません。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかに。

宮本委員。

○宮本英彦委員 人数は把握していないということですが、そういう方もおみえになるということは実態としてあり得るんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） そういった方はいらっしゃいます。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 実績報告書の97ページの7目 文化会館費の下のアスタリスク、文化会館自主事業なんですけれども、こちら、毎年チケットの売れ行きが悪いというふうに聞いているんですけれども、同じく実績報告書の153ページの文化会館自主事業等委託料の一番下、入場料等徴収業務委託、これはチケットぴあさんのほうに販売委託されているという

ことなんですけれども、成果としては出ているでしょうか。お願いします。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

樋口生涯学習課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） 成果としてはあらわれております。実際、6月から自主事業のチケットのプレイガイド販売をさせていただいておりますが、対前年という形でパーセントでお答えさせていただきたいと思っておりますけれども、平成25年度がチケットの売り上げが64.2%というような形になっておりますが、平成26年度になりまして77.7%ということで13.5ポイントの増になっております。そのうち、ぴあの発売については、その77.7%のうちの40.8%がぴあ売りという形になっておりますので、こちらのほうで効果があったというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ここで、質疑がまだ続きそうですので、10分間休憩をいたします。

午前 11時 5分 休憩

午前 11時 15分 再開

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

質疑のある方は挙手を願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書の90ページ、恐らく学校建設費に、小学校と中学校、両方ありますね。済みません。それぞれの学校建設費だと思うんですが、市民の皆さんからの要望もあるエアコンの設置に関して、現在の学校の室温についての調査などは行われたんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 学校では、毎日温度はとりあえずはかっております。全部の教室ははかってはおりません。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほどの続きの給食費の未納の件で、済みません。また、意見書の26ページなんですけど、平成17年からの分の滞納で、これ、各年度ごとの人数、毎年いるわけな

んですか。飛び飛びなのか、ちょっとわからないんですけど、毎年的人数と、あと、その年の金額ですね、未納の。多分わかっているんですけどよね。その累計が283万余だと思うんですが、今それって答弁出るでしょうか。何人で、それぞれの年数が幾らなのかという内訳は。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 今すぐ答弁できますか。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 給食費の未納でございます。17年度は金額10万1,571円、未納保護者が2人です。生徒に関しましては3名であります。18年度が7万170円、未納保護者は2人、児童生徒は3人。19年度は4万4,558円、保護者は1名、生徒は2名。20年度ですが、8万9,505円、保護者4名、児童生徒5名。21年度は5万6,326円、保護者2名、児童生徒2名。22年度は26万332円、保護者7名、児童生徒11名。23年度は34万3,281円、保護者8名、児童生徒13名。24年度は30万268円、未納保護者12名、児童生徒18名。25年度が40万1,730円、保護者17名、児童生徒20名。26年度ですが、116万6,191円、未納保護者53名、児童生徒60名。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 26年度、これだけの人数で、今後これどうしようかというのは、財政課とその26年度、話し合い、条例をと言うんですけど、ほかに何かこういう対策というのは立てて、協議されたんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） まだ1年前のことでございますので、当然私どものほうで取れるものは取るという考え方でやっております。財政とはまだ協議はしておりません。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 杉浦委員。

○杉浦光男委員 実績報告書の94ページ、図書館費についてお聞きします。図書館運営事業で、そこに書いてある言葉は、市民に愛され親しまれる図書館として、図書館資料の整備充実と利用の促進に努めたと、努めると。そして、26年度当初予算も、これ重点施策になっておるんですよ。だから、重点施策というからにはやっぱり、ただ載せれば、重点施策だと言えればいいんじゃないかと、本当に重点施策の中身がないといかんとお聞きするんですが、かなりの金額、重点施策だと、これ1,400万円というふうに載っております、26

年度はね。そうすると、どういう観点というか、どういう視点で、どういう資料とかどう
いう図書を集めたということでお聞きをいたします。よろしくお願ひします。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願ひます。

浅田図書館長。

○図書館長（浅田利一君） 図書館の資料につきましては、図書館は地域の情報拠点とし
て、利用者及び住民の要望や社会の要請に応え、地域の実情に即した図書資料を購入する
という形で目指しております。具体的には、図書資料の整理基準というのを設けておりま
して、例えば一般図書につきましては、市民の要求に応じた地域性を重視し、文化的な内
容を十分考慮し選択、収集することというような形だとか、児童図書は、内容及び記述の
表現のすぐれたものを収集するように努めることというような形だとか、あと郷土に関係
する資料につきましては、市内に関するものは言うまでもなく、隣接市町村、緑区、刈谷
市、大府市、長久手、日進ですけれども、それに関するものはできるだけ収集するように
努力するというような形の一応基準が設けてありまして、それに基づいて購入しておりま
す。

ちなみに、26年度の購入冊数、枚数でございますけれども、一般書が4,693冊、児童書
が3,289冊、紙芝居が68冊と、あと視聴覚資料のDVD、CDでございますけれども、CD
が54枚、DVDが43枚でございます。以上、合わせて1,399万7,000円という実績ござい
ます。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませぬか。

後藤委員。

○後藤 学委員 今、杉浦委員から図書費のことで質問が出ましたので、関連して質問を
いたします。この図書購入費は、リーマン・ショックの後、耐震工事が終わるまでという
条件で、たしか千七、八百万円あったものを今の金額に激減させておるんですね。図書費
を切るのはどういうことかというふうに私は思いましたけれども、そうやってやっておる
んです。それで、約束としては、学校の耐震工事が終わったら、その時点で復活するとい
うことだったと思うんですが、これで見ると、昨年からことし、わずかに1割ほどふえて
おりますが、かつての水準よりもはるかに低い。そういうことが原因して、新しい図書が
買えないので、それで利用者が年々減少してきているというふうに私は思いますが、そ
ういう財政との約束は図書館は承知しているでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願ひます。

浅田図書館長。

○図書館長（浅田利一君） 実施計画に基づきまして、先ほどの後藤委員が言われた耐震工事が終わった段階で予算をアップするという約束をされております。25年度と26年度を比較しますと、25年度が1,300万円、26年度が1,400万円という形で、100万円の増額を、予算をしていただきました。それに基づきまして資料を購入したということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 100万円ふえても、かつての水準から比べるとはるかに低い金額で、戻してもらわなきゃいけないわけで、もとの金額にね。それはたしか1,800万ぐらいだったと思いますが、そういったことについて、図書館として今後強く要求していくつもりはあるでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤賢司君） 後藤委員の御指摘どおり、やはり図書館は本の整備、これはまず命ですので、そういうことについてはこれからしっかりお願いをしていきたいと思えます。

それと、もう一点、やはり図書館の図書の蔵書が少ないということから図書離れが起きておると、もちろんそういう部分もあると思うんですけども、やはり最近若い方もインターネット、そういうものを御利用なさる方が多いものですから、そちらの問題も何とか解決したいなど。図書館でも、そういう部分で、本だけではなくて、ほかの部分でもやっぱりいろいろ研究していく必要があるのかなと、そういうふうには考えております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 実績報告書の97ページをお願いします。5目 市史編さん費、決算額が270万2,910円とあります。私の記憶では、この市史の編さんは平成19年発刊の総集編で一段落して、当面発行の予定はないと思っていたんですけども、現在はどんな作業をしているのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

樋口生涯学習課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） 委員の言われますように、市史発刊の予定は今ございません。それで現在は、市史編さん室の中で所蔵する資料の整理、それから、それにつきまして、次世代へ歴史を伝えることを目的といたしまして市民講座というのをやっております。

す。

以上でございます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほど蟹井委員が質問した、これはプールのほうについて、決算の概要の36ページに推移の表が載っていると思うんですが、開放業務委託料割る総利用者数で計算すれば、24年度が1人当たり883円、25年度が1,070円、26年度が1,613円、1人当たり1,600円ほどのコストがかかっているんですが、これを当局としてどのように分析して、その数字的なものですね。事業、これも予算に反映されるものだと思うんですけど、どういうふうに分析されたんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 私ども、プールの開放は、天候によって全然入場者数が変わってきます。ですから、計画では何とかたくさん入場が入るようには思っておるんですが、いかんせん天候次第ということになりますので、終わってからの分析しか今のところはやっておりません。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 883円から、24年度と比べれば、倍とはいかないんですが、かなりの額が大きくなっているんですが、やっぱり費用対効果という面の部分も考えなきゃいけないのかなと思うんですが、天気次第という感覚じゃなく、プールの開放の時間とか日数とか、大府は温水プールもあるわけですので、その辺も踏まえて、コストに見合ったという考え方というのはやっぱり検討はされていないと、26年度はそういう観点はなかったということではよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤賢司君） 学校プールの開放事業ですけれども、これは皆さんも御承知のとおり、事業仕分けの中で検討しております。その中で、検討委員会、中でどういうふうにやったらいいかといういろいろな御指摘をいただいたわけですが、やはり市民の方にまずしっかりとPRしなさいと、そういうことと、やはり着衣水泳、そういうことで新たに皆さんに来ていただくような方策もということで、そういうことでいろいろ考え

させていただきます。残念ながら、着衣水泳もやっておるんですけども、やっぱり市民の方の御来場はちょっと少ないかなという部分は心配はしておりますけれども、この辺はしっかりPRをしていきたいと、そういうふうには考えております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 実績報告書の183ページ以降なんですけれども、落札金額と実際の事業費、載っている事業費とずれがあるものについて、幾つかまとめて伺っておきたいと思えます。

最初が便器改修工事ですね、183ページの2段目、これが落札金額は410万円なんですけど、随分少ないんですけど、これはどういうことか。恐らく三崎小学校もやったというふうに前のページのほう、88ページには書いてあるんですけども、多分その三崎がまだ行われていないのかなと想像しますが、一応確認です。

それから、屋内運動場非構造部材耐震改修工事の沓掛中学校の分だから、これの次のページですかね。184ページのほうですね。沓掛中学校のほう、これが落札金額が5,700万なんですけど、実際には6,223万幾らということで、これ税込みを考えたとしても、やっぱり70万円近く多くなっております。

次が豊明市文化会館の屋根改修工事だから、185ページの一番上になっているやつかな。これが落札金額が495万円なんですけど、これ税込みだと考えても50万円近く高くなっております。

それから、調理場床塗装だから、その次のページですかね。調理場床塗装改修工事のほうなんですけど、これが落札金額が2,370万円になっていますが、実際には2,675万ということで、これも100万円以上高くなっております。

これ、ウェブ上で検索できるのが平成26年度のものだけで、金額の大きなものだけをピックアップしたんですけど、ほかにも実際に落札金額よりも50万円以上ずれているようなものがあれば、この機会に教えてもらいたいと思うんです。今、少なくとも4つ大きくずれているものがありましたので、それについてお願いします。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁を願います。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） まず、183ページの便器改修工事でございますが、済みません。ちょっと私、金額が41万と聞こえちゃったんですけど。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 41万と言いました。

○学校教育課長（堀井浩二君） 410万が225万という……。

（そうですの声あり）

○学校教育課長（堀井浩二君） 小中学校一括で契約しておりますので、410万の中に小学校部分と中学校部分が入っているという内容になります。ですから、この225万8,000円と、中学校部分の、ちょっとこちらには入っていないんですが、沓掛中学校の3段目ですね、こちらの216万が入って410万になっております。

それから、2点目の……。

（発言する者あり）

○学校教育課長（堀井浩二君） 多少の金額の変更については、変更契約というんですか、をやっております。

それから、中学校費の184ページの沓掛中学校、4段目の屋内運動場の非構造部材ですが、こちらのほうも変更契約のほうをやっておりますので、増をしております。内容については……。

あと、それから、186ページの給食センターのほうですね。栄調理場の床塗装のほうですが、こちらのほうは塗装床の撤去の方法の変更がありまして、変更契約をやっております。

学教所管分は以上でございます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 樋口生涯学習課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） それでは、185ページの屋根改修等工事のほうの金額差でございますけれども、こちらのほうにつきましても変更契約を行っております。現場と設計図面が違っていたというようなことございまして、工法を変えております。変更点については3点ほどございますけれども、構造上の問題でできないようなものであるとか、防水関係のこと、それから電気配線の関係、この3点のほうで変更をやっております。

以上でございます。

（調理場はの声あり）

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 調理場は、今、一通りの答弁が終わりました。

ほかに質疑のある方。

富永委員。

○富永秀一委員 便器改修の件ですけれども、これ、88ページを見ると、便器改修工事で双峰小、唐竹小、三崎小となっているんですけど、今の話だと、中学校を一緒にしているという話ですが、この3つを合わせての工事だというふうに受け取れるんですけど、それはまた別で入札でやっているということですか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 小学校工事と中学校工事を一括でやっておりますので、こういう結果になっております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 今回の富永委員の質疑の中にありました三崎小は工事が入っているんでしょうかどうかという点、もう一度答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 備考欄のほうの多分、双峰、唐竹小学校。三崎が入っていないという、済みません。記入漏れでございます。申しわけございません。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかに質疑ございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 実績書の93ページの、これは成人教育の大学の協力を得た講座の開設ですけれど、それぞれ南部公民館、回数1、16受講生とあるんですけれど、ここも先日もあったんですけれど、回数と受講生が余りにも少な過ぎるんじゃないかというふうに、例えば下の愛知教育大学だと、回数が1で受講生7名と先生で。生徒は7名、場所が南部公民館と。ここら辺、非常に少ないと思うんですけれど、どういう評価をされているのか。

もう一つは、場所は南部公民館が多いんですけど、ここは駐車場が、民間のところへとめればいかなとは思いますが、駐車場問題で、ちょっと場所がやや問題があるのかなという気がしないでもないんですけど、南部公民館をベースにしておくということと、なぜ南部公民館なのかということと、回数と受講生の関係、少な過ぎるんじゃないかということに対してどういうふうな評価をされているのかについてお伺いをします。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁を願います。

樋口生涯学習課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） まず、回数と受講者数の問題でございますけれども、やはり少ないなという部分については分析をしております、大学サイドとも協議をいたしまして、余りに少ないところについては開講を控えていただくというような部分についても協議をさせていただいておりますけれども、中には、例えば愛知教育大学、7名しかいない、これでもやりますかというようなことを問いかけをいたしますと、やりたいと。大学サイドのほうはやりたいということでございましたので、やらせていただいております。

それから、公民館、南部公民館が多いということですが、やはり先生の都合とか交通の便がございまして、中央公民館というのが場所的に講座をやるには余り適していな

いかなど。広さが余りないものですから、そういった意味で南部公民館というのを使わせていただいておりますけれども、これについてはまた大学サイドとの協議をしながら検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 先ほど私、三崎小学校が工事が漏れておりましたということ発言させていただきましたが、申しわけございません。88ページのほうの双峰小、唐竹小、三崎小の、こちらの三崎小のほうがちょっと余分だったということでございます。済みません。まことに申しわけございません。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） では、もどに戻ります。

宮本委員。

○宮本英彦委員 大学側と協議して、大学側がやりたいということの意向が強いのであるなら、受講生をもっと集める努力を我がほうがしてあげないと、7名、8名では余りにも、講義する大学側のほうも、それはいかなものかと思しますので、そういう点からいけば、南部公民館か、ほかに、中央公民館でなければならないということでもないと思しますので、まだ文化会館とかいろいろ場所はあろうかと思うんですけど、ぜひそこら辺は、そこも含めて検討するというような気持ちはないでしょうか。もっとふやす努力を。いかがでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

樋口課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） 講座の内容にもよりますけれども、これも含めて大学サイドと協議しながら、PRの方法も加えて検討していきたいと思えます。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 実績報告書の90ページをお願いします。3目の学校建設費のところ、中央小学校の校舎増築ですね。当初、これ6教室増築の予定でしたけれども、いろいろ紆余曲折があつて4教室ということですが、これで足りているのかどうかということと、たしか増築部分、これ以前に増築した部分の廊下の北側に、あれは何といったかね、何とかスペース。

（オープンスペースの声あり）

○後藤 学委員 オープンスペース。オープンスペースもたしか区切って、教室として代

用しておったような気がします、そういうところは今も使っているのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 中央小学校の増築ですが、4教室でとりあえず足りております。

それから、オープンスペースにつきましては、学校のほうで利用をしているというふう聞いております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 そうしますと、99ページ、100ページのあたりですが、放課後子ども教室、現在5校で行われておって、これは順次ふやしていくということですが、中央小学校でこの放課後子ども教室をやるスペースはあるのかどうかという点と、それから、ついでに100ページの放課後子ども教室の一番下の豊明小学校放課後子ども教室、ここだけ極端に開催日数が少ない、登録者数も少ないということですが、これについてはどういうふうに対応されるつもりか、2点願います。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

樋口課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） まず、中央小学校ですが、現在、余裕教室と言われる部分についてはございません。中央小学校内での開校については難しいというふうで現在考えております。

それから、2点目です。豊明小学校がなぜこれだけ少ないかということでございますけれども、こちらのほうも、放課後子ども教室という部分を学校内で開設できるだけのスペースがなかったということで、現在、南部公民館のほうで実施をしておるということでございます。26年度については週1回というような形でやっておりますけれども、これにつきましては要望等がございましたので、2回のほうにふやさせていただくというような形で対応しております。要望につきましては、こちらのほうがPRをかけまして、お子さん、保護者の方が検討いただいておりますので、こういったものについては引き続きPRのほうはしていきたいと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 今後藤委員の質疑にちょっと関連するんですけど、小学校の増築の件

ですけれども、こちらの概要のほうの50ページを見ますと、当初予算額より、多分教室数を減らしたということだと思えますけれども、減ってはいるんですけれども、その内容が、国庫支出金が半額ぐらいになっていて、地方債を少し減らして、一般財源がかなりの部分充てられているんですけれども、何かもくろみ違いみたいなものはあったんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 済みません。お時間いただきたいんですが。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかに質疑のある方。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 実績報告書93ページ、先ほど宮本委員の成人教育の大学の講座なんですけれども、一番上の中部大学については委託料7万8,000円があるんですけれども、ほかの大学についてはちょっとどこにあるかわからないんですけど、これは無料でやっているのか。金額がわかったら教えてください。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

樋口課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） 金額のほうについては、申しわけございませんが、すぐに出ませんけれども、中部大学以外につきましては、講師謝礼という形でお支払いをしておりますので、そのときの講師の謝礼金という形で充てさせていただいております。

以上でございます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 関連で、この大学全ての講座に係る委託費というか、講師謝礼を合わせた金額がわかればお願いします。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） すぐに答弁できますか。

樋口課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） 少しお時間いただきたいと思います。

先ほどの答弁の中で、愛教大と藤田学園につきましては無料でやっていただいておりますので、訂正させていただきます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかに質疑のある方。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 概要の87ページをお願いします。上から5段目に、青少年健全育成モデル地区補助金ゼロ円となっています。たしか当初予算27万円であったと思いますが、決

算額がゼロ円になった理由を教えてください。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

樋口課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） モデル地区の補助金がゼロ円になったということではなかったでしょうか。

（はいの声あり）

○生涯学習課長（樋口 進君） モデル地区につきましては、27区の青少年健全育成委員会のほうの手挙げ方式で決定をしております。26年度につきましては、申請を予定しておりました地区のほうが実施を断念されたということがございます。他の地区からも申請がございませんでしたので、結果として決算がゼロ円という形になりました。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 先ほどの富永議員のお答えをさせていただきます。概要の50ページでございます。小学校校舎建設事業の決算額の欄でございます。当初予算、その他のところに4,000万の教育基金が入っております。私どものミスで、まことに申しわけございません。こちらのほう、決算のほうも4,000万の基金そのまま入ります。それで、一般財源のほう93355を改め、5,335万5,000円となります。まことに申しわけございませんでした。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 今の件で。

富永委員。

○富永秀一委員 今の答弁の中では、その他の部分についてはわかったんですが、国庫支出金が半分ぐらいになってしまっている部分の見込み違いはなかったのかという点についてはいかがでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 済みません。ちょっとお時間を下さい。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） では、戻ります。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 今度、概要の90ページをお願いします。上から3分の1ぐらいのところ、青少年問題協議会委員報酬、これもゼロ円になっています。ゼロ円ということは、この青少年問題協議会を開催しなかったということでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

樋口課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） 平成26年度は開催しておりません。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 蟹井委員。

○蟹井智行委員 そうすると、委員さんがみえたと思うんですけど、委員さんから開催してほしいとか、開催しないのかとかいう意見はなかったのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

樋口課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） 委員等からの開催要請はございませんでした。

以上でございます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 この青少年問題協議会というのは、条例によると、必要なときにだけ招集されるような協議会ではないと思いますけど、協議会の目的は何ですか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

樋口課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） この協議会の目的でございますけれども、市の附属機関として置くことができるというものが、地方青少年問題協議会法第1条でなっております。そのところで、目的でございますけれども、青少年の指導、育成、保護などについての総合的な判断をする、総合的な対策を考えるというものでございます。

先ほど委員の言われました随時開催のことでございますけれども、これのほうにつきましては、条例のほうで、運営に必要な事項は市長が定めるというようなことになっておりまして、これにつきまして、平成25年度に市長への決裁の中で随時開催というようなことで承認を得ております。

以上でございます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 先ほどの富永議員の国庫支出金がなぜ減ったのかという質問でございます。当初の予定教室が減りまして、その関係で整備資格面積が減りまして、国庫のほうが減ってきたということになります。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 決算の概要の37ページと、あとは実績報告書の93、94ページに関連して

聞かせてください。

まず、93と94ですね。公民館費なんですけど、公民館講座と自主活動サークル、それと豊明市民大学ですね。3つ、重複するといえば重複する内容のものもあると思うんですが、考え方として、3つ並行して今行われております。この辺は当局としてどのような見解なんでしょうか。1つにまとめるとか、もっと細かくしていくとか、多分検討されていると思うんですけど、内容が重複するものが多いですが、その辺はどういうふうに検討されているんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁をお願いします。

樋口課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） まず、公民館サークルで行っております自主サークルのほうについては、個人というんですか、個別の団体でございますので、それについてはバックアップをするという程度でございますので、金銭的なバックアップというものについてはございません。

それから、あとは市民大学「ひまわり」と、私どもの自主的に行っております講座の関係でございますけれども、基本的には趣味嗜好の部分については市民大学のほうにお願いをしまして、どちらかというと勉強的なものについては直営でやっていったほうがいいのではないかというようなことで、話し合いを進めながら、重複しないようにというように形で進めております。

以上でございます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員。

○早川直彦委員 決算の概要の37ページの中央公民館と南部公民館の施設の内訳のところ、前年度に比べたら、1,638名が1,809名ですので、人数が増加しているんですが、これはひまわり大学の効果もあるんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁をお願いします。

樋口課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） 実は、中央公民館と南部公民館の参加者数については、耐震工事の関係で使えなくなったという部分がありまして、25年、26年と単純に比較することがちょっとできないんですけれども、1つは耐震工事の関係で南部公民館のほうにずれてしまったという部分も想定できますので、この辺の分析についてはもう少し時間をかけてやっていきたいなと思っております。

以上でございます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 実績報告書102ページ、陶芸の館費なんですけれども、開催回数が半減、参加人員も半減しているのに、委託料が77万から60万までしか下がっていないんですけれども、この辺の理由をお願いします。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁をお願いします。

樋口課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） 済みません。ちょっとお時間いただきたいと思います。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 概要の10ページなんですけれども、流用についてで、文化会館で水道代が20万円、これ流用で充てられているんですけれども、20万円といたら相当な水だと思うんですが、水道代がこれだけ、ほかから持ってこなきゃいけないぐらいふえてしまったというのは何かあったんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁をお願いします。

樋口課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） 空調機の壊れがありまして、その冷却のためにちょっと水道を使わせていただいたという部分はあります。

以上でございます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほど蟹井委員がモデル事業のことの説明をされていましたが、決算の概要の87ページの6,710ですね、ゼロ円なんです、25年度もゼロ円でしたよね。26年度も受け手がいなかったと。2年連続なんです、2年連続となると、何か影響とか問題とか分析はされたんでしょうか。金額の問題とか、発表しなきゃいけないじゃないですか。そういうものとか何か検討されているんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁をお願いします。

樋口課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） 青少年健全モデル地区のことですけれども、青少年健全育成委員会というのがあります。というのと、青少年の健全育成推進委員さんのほうともこれも協議をしまして、1年目はできなかったということで、2年目のほうは、実は手挙げがありましたので、実施ができると思っていたんですけれども、これも問題があってできなかったということでございまして、これにつきましては継続的なことで検討

はしております。

ちなみに、27年につきましては手を挙げていただいておりますので、実施ができるというふうには思っております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 もう一つ聞かせてください。実績報告書の106ページ、体育施設費の体育施設維持管理事業。指定管理を導入したわけですね。この導入をした評価についてどのように分析、当局としてしたのでしょうか。どれだけの効果というのは、具体的に例えば人数、人の配置がどれだけ減って、逆に指定管理にしたことによって、直営でやることに比べたら幾ら減できたのか、その辺ちょっと説明してください。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁を願います。

樋口課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） 指定管理の件でございますけれども、効果というものについては、なかなか金額的なものについてははかりが難しいのでございますけれども、基本的にはサービスの向上が上がったというようなことは、アンケート結果等からでも把握をしております。あと、金額的な話でございますけれども、あくまでも事業費ということだけで言いますけれども、25年度との比較については、耐震工事の関係がございましたので、なかなかわからないということではございますので、過去4年間の大体平均値と比較をしますと、940万程度の削減ができたというふうに考えております。

以上でございます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員。

○早川直彦委員 指定管理の1つの目的は、人の配置の部分ですね。人件費のこともあるんですが、そこについては、指定管理にしたことによって、違うところにかわっているわけですね。そういう効果というのもあらわれているのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

樋口課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） 人件費のほうにつきましては、指定管理だけの問題ではございませんので、一概には言えませんが、指定管理に入る前から、指定管理後、職員の数が半分になっております。その部分の半分が管理のほうに宛てがわれていたかどうかという部分については、まだ1年目でございますので、今後の状況を見て判断をしなければならぬというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

樋口課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） 先ほどの大学講座の金額の件でございますけれども、中部大学の委託料が7万8,000円、それから南山大学のほうの謝礼金も7万8,000円、それから桜花学園のほうも7万8,000円ということでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 今のお答えなんですけれども、一番上だけが委託で、あとは謝礼ということで、値段が一緒なんですけれども、これはどういう違いでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 樋口課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） 1人の金額が2万6,000円ということになっておりますので、たまたま委託料と謝礼金が合ってしまったという形だと思います。

以上でございます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 もう一つ確認させてください。決算の概要の37ページの公民館のことなんですが、中央公民館の工事の関係で、その人数が南部公民館のほうに移動したというふうにあるんですが、例えばひまわり大学さんの運営を、例えばそういう南部公民館、NPOも含めてなんですけど、26年度に公民館の運営をNPOに委託しようとか、そういう考え方という協議というのはされているのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

樋口課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） 今、公民館の委託であるとか指定管理のほうについては検討しておりません。

以上です。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 10款について、まだ質疑のほうはたくさんありますでしょうか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 実績報告書の88ページ、5番目の部活動運営費補助、これが大幅に270万円アップしていますけれども、この理由をお願いします。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 実績報告書の88ページ。

○近藤善人委員 88ページ、5番、（3）の部活動運営費補助。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） こちらのほうは、中学生の大会派遣のバス代等を使っておりますので、部活動の運営費、消耗品等も入っておりますので、270万ほど今回は上げさせていただきました。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 樋口課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） 先ほどの陶芸の館の件でございます。陶芸の館につきましては、成形という実行者がつくる作業があります。こういった関係で、工程を減らしておる関係がございますけれども、素焼きとか本焼きというようなものの回数は減っておりませんので、結果的に金額のほうが減らなかったということになります。

以上でございます。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） これにて10款 教育費の質疑を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩といたします。

午後零時3分休憩

午後1時再開

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） それでは、休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

11款から14款までの説明及び質疑を一括で行うこととしてよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。よって、11款から14款までの説明及び質疑を一括で行うことといたします。

それでは、11款から14款までの説明を願います。

坪野経済建設部長。

○経済建設部長（坪野順司君） 11款について説明いたします。

実績報告書の108ページをお開きください。

11款 災害復旧費、1目 農業土木災害復旧費、次の1目 道路河川災害復旧費でございます。いずれも災害がなく予算執行はありませんでした。

以上で、11款の説明を終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） それでは、続きまして、12款以降の御説明を申し上げます。

主要施策の成果及び予算執行の実績報告書の109ページをお願いいたします。

12款 公債費、1項 公債費、1目 元金、決算額10億8,590万1,666円で、前年度比89.4%、前年度より1億2,876万6,385円減額いたしました。

続きまして、2目の利子であります。決算額1億4,163万2,607円で、前年度比86.3%の2,256万2,191円減少しております。

続きまして、110ページをお願いいたします。

13款 諸支出金、1項 基金費、1目 財政調整基金費は任意積み立て、2目 教育施設建設及び整備基金費は毎年2,000万円以上の条例積み立て、3目 公共施設建設及び整備基金費は任意積み立て、4目 減債基金費は利息の積み立てであります。

続きまして、111ページをお願いいたします。

14款 予備費、1項 予備費、1目 予備費につきましては、決算額はゼロであります。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 説明は終わりました。

11款から14款までについて質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 13款の基金費について聞かせてください。決算の概要の4ページを見たほうがわかりやすいと思うんですが、公共施設の建設及び整備基金、平成27年5月末現在で2億あるわけですよ。これ、26年度中に積んだものなんですが、もともと26年よりもっと前から、公共施設の基金にある程度の額を積もうと検討されて積んだのか、急遽、財政運営的に今積めるようになったから積んだのか、その辺はどういうふうなんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 今の御質問ですが、御質問の両面が実はあるかなとは思いますが、財政的に例えば剰余金があるために積んだということではなく、これは前々年度のときから既に積もうという意思で、内部的には当時の市長以下議論を常にしておりました。それはなぜかと申し上げますと、アセットの取り組みを進めているということに尽きるんですけれども、その初動で、とにかく積み増しを再開したいというところが動機として強くございます。それで、前回の3月補正の際に御提案申し上げて、2億円の積み増しというところからの再開をお願いしたということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員。

○早川直彦委員 3月に2億積んだんですが、26年度中の中で、その以降のことについても多分検討されていると思うんですが、今後はどういうふうにとというのは、どういうふう
に検討されたんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁できますでしょうか。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 今後のお話ということでありますので簡単に申し上げますが、
幾らか計画的に目標額を定めてあるかということであれば、そういう状態にはなっており
ませんので、まずもって初動の積み増しの再開をしたということであります。ですので、
途絶えることなく積み増しをしていきたいということが現状の内部的な合意というところ
になります。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 ちょっと委員長に確認したいんですが、土地開発基金について質問する
のは、この13款なのか、特会のほうのなのか、どちらのほうがよくのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 後から特別会計のほうで質問願います。

ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 初歩的な質問になってしまうのかもしれないんですが、例えば決算書の
ほうの12ページであったり、あるいは154ページの一番下の欄もそうだと思うんですが、基
金の繰り入れというのがゼロになっているんですけども、実際にはいろんな基金に入れ
ているんですが、これはまた別物の扱いということになるんでしょうか。ここに入るのは
一体どういう数字になるんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

○財政課長（伊藤正弘君） 154ページとおっしゃいましたか。

○富永秀一委員 決算書。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） もう一度、富永委員、お願いします。

○富永秀一委員 決算書のほうの12ページだと、歳入歳出差し引き残高の下に、基金の繰
り入れはゼロですよとあって、154ページも一番下のところはゼロと、繰り入れがゼロで
すよとなっているんですが、基金には実際には入れていらっしゃるんですよね。それが、これ

では、ここに載ってこないものなんだとすると、これは一体何をあらわすものなのかなというのがわからなくなりましたが。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） これは地方財政法の233条ということで、154ページだとそのような表記があらうかと思いますが、この規定によって、歳計の剰余金が生じる場合、この歳計の剰余金は、その後2年間のうちに半額ずつ積み増しをして、剰余金を浪費しないようにというような、そういう財政規律的なルールがございます。なので、それに沿って剰余して、実質収支が出ているかどうかというのをここで表示させているんですね、決算書上は。なので、豊明市の場合は、歳計剰余金を生じたものがそのまま基本的には実質収支になっているということで、具体的には財政調整基金に議決をしない状態で剰余金を積むことができるんです。財政運営上といいましょうか、いうこともできるんですけど、それをせずに実質収支をつくっていますよというのが現状の決算の状態になっております。よろしいでしょうか。

（はいの声あり）

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 これも初歩的なものかもしれないんですが、この同じさっき開いた決算書の154ページなんですが、これの真ん中の4番、翌年度へ繰り越すべき財源のところの継続費、逡次繰越額とか繰越明許費繰越額というのが、その1ページ前、これが全部のトータルの一般会計の合計になると思うんですが、その数字とは全然違うんですけども、これは、この154ページにあらわされる数字というのはこれではチェックができないということなんでしょうか。どこを見ればその確認ができるのかがわからなかったんですが。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 154ページが、実質収支額が出るプロセスを表示しているような形になっておろうかと思うんですけども、ここに表示されている（4）の（1）から（3）までというのは、繰越明許とか、あと逡次繰越、継続費とか、これのうちの一般財源の部分をここに表示しています。なので、26年度の決算の中で生じた剰余額のうち、26年度から現27年度に繰り越された事業がそれぞれございますので、そこにいる一般財源、これを抜いた状態が26年度決算で生じた本当の繰り越すべきものですので、これを実質収支額とするために、1、2、3のうちから4を抜けというのがこの154ページのまとめになっております。

この財源は、じゃ、どちらにということではありますが、これは3月の補正予算のときに

御審議いただいている財源ということと、あと5月の議会の開会のとき、ここで26年度から27年度で繰り越されて、27年度予算が引き受けた状態になった予算がこれだけございますという報告を新年度早々に御報告させていただいておりますので、その中で御報告している数字ということで、そこと突合がかかるということになります。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 富永委員。

○富永秀一委員 確認ですが、そうすると、現時点でこの数字が合っているかどうかというのは、この決算書ではどこを見ても確認はできないということでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 決算書上は、26年の決算の、例えば歳出の右側のページの翌年度繰越額という欄がございますので、こちらのところに出てくる数字が、その差し引きということになります。この列が、この財源と突合がかかってくる列になります。

○富永秀一委員 ということは、一致しないとおかしいですよ。確認ができるかどうか知りたいんですけど。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 最後で確認します。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 今申し上げたこの列に、特定財源を含んで繰り越された額が翌年度繰越額の列にございますので、先ほど申し上げたように、5月のときに御報告をさせていただいている、その報告議案と突合いただくということになります、それは。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） これにて11款から14款までの質疑を終わります。

以上で、一般会計の質疑を終結します。

続いて、認定議案第4号の土地取得特別会計について説明願います。

相羽総務防災課長。

○総務防災課長（相羽喜次君） それでは、土地取得特別会計の決算を御説明いたします。

主要施策の成果及び予算執行の実績報告書の219ページをお願いいたします。

本年度は、不用となりました代替地用地3筆、合計531.89平米を6,275万390円での売り払いを行い、また未利用でありました代替地用地2筆、合計319.50平方メートルを94万607円で公共工事の仮設現場事務用地として貸し付けを行いました。そして、基金の預金利子18万1,389円を基金に繰り出しをいたしました。

続いて、220ページ、221ページをお願いいたします。

1款1項1目 土地取得費、本年度の用地取得はございませんので、ゼロ円でございます。

2款1項1目 土地開発基金費18万1,389円は、土地開発基金の預金利子で、基金に繰り出しをいたしました。

3款 諸支出金、1項1目 土地開発基金償還金6,369万9,997円は、先ほど説明をいたしました用地の売り払い及び貸付金で、基金へ償還をいたしました。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 説明は終わりました。

認定議案第4号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほど基金のことについて聞かせていただきたいということで、決算の概要の4ページのがわかりやすいですので、基金残高の土地開発基金のところの27年の5月31日の現在高について聞かせてください。預金の部分と土地取得会計貸し出しと両方合わせて15億ほどあるんですが、これ、買った当初の土地の値段、土地の価値と売ったときの価値が多分違うと思うんですが、そうすると、土地取得の会計貸し出しと預金の比率、実際土地で持っていればこれだけの価値があるけど、現金にかえれば価値が下がると思うんですね、今の状況だと。27年度の5月31日末のこの現在でいうと、土地の3筆売っていますよね。それによって、どれだけ目減りしたのかというのはわかるでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 相羽総務防災課長。

○総務防災課長（相羽喜次君） 本年度売却をいたしました土地、二村台7丁目の土地は、実際には9,637万4,685円で購入をしております。これを今年度売却して、先ほど説明したように6,275万9,390円ということで、差額約3,300万、これが預金のほうから減っておるといような形でございます。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員。

○早川直彦委員 そうすると、土地取得会計貸出というのは今5億2,000万ほどになっているんですが、実際これを売れば、この試算というのは実際と若干違う部分があるという考えでよろしいのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○総務防災課長（相羽喜次君） 早川委員のお見込みのとおりだと思います。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 26年度に実際の試算がどうなのかという調査とかはしているのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 相羽課長。

○総務防災課長（相羽喜次君） 試算はしておりません。あくまでも簿価という価格で集計をしております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） これにて認定議案第4号の質疑を終わります。

続いて、認定議案第2号の国民健康保険特別会計について説明願います。

浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） それでは、国民健康保険特別会計の平成26年度決算について御説明をいたします。

まず、歳出から説明をいたしますので、実績報告書の194、195ページをごらんください。

主なものについて御説明をいたします。

最初に、1款 総務費です。1項1目 一般管理費の決算額は6,541万8,010円で、前年度より230万円程度の増額となっております。

次に、2項1目 賦課徴収費の決算額は1,911万7,475円で、270万円ほど減額になっております。

続きまして、2款 保険給付費について説明をいたします。保険給付費は、国保加入者の医療費の支出額で、歳出の総額の7割程度の約47億円ほどが対象となっております。前年度に比べますと、給付費全体で3,800万円ほどの増額となっております。

1項の療養諸費のうち、一般被保険者療養給付費は前年度より7,500万円ほど増額の39億3,476万989円で、その下の退職被保険者等療養給付費は2億5,948万8,360円で5,400万円ほどの減額となっております。

2項の高額療養費につきましては、一般被保険者高額療養費が4億4,524万8,250円で1,600万円ほどの増額、その下の退職被保険者等高額療養費が3,462万9,491円で780万円ほどの減額でございます。

続きまして、196ページをごらんください。

一番上の出産育児一時金は、決算額3,730万4,000円で、前年度より800万円ほどの増加となっております。

次に、3款 後期高齢者支援金は、後期高齢者医療制度への現役世代の負担分として支払ったもので、決算額9億2,296万7,003円で、前年度より880万円ほどの増額となっております。

続きまして、6款 介護納付金につきましては、保険税として徴収する40歳から64歳までの方の介護保険料の相当額でございます。3億6,669万8,979円を支出しております。前年度より690万円ほどの増額となっております。

次に、7款 共同事業拠出金につきましては、県下の全保険者が、高額医療費の発生による財政運営の不安定を緩和するために行う共同事業の拠出金でございます。高額医療費拠出金、保険財政共同安定化事業拠出金を合計しまして、全体で約6億4,800万円ほど、前年と比較しまして2,600万円ほど増額となっております。

続きまして、198ページをごらんください。

8款 保健事業費です。1項の特定健康診査等の事業費で4,929万387円の決算額となっております。

次に、11款の諸支出金、1項3目 償還金になります。5,379万6,620円は、25年度の療養給付費の精算の結果、返還金が生じたものでございます。

以上で歳出の説明を終わりました。続きまして歳入の説明をいたしますので、決算書のほうの166、167ページをお願いします。

まず、1款の国民健康保険税ですが、収入額としまして15億2,873万4,701円で、これは加入者の減少や制度改正による低所得者軽減の拡大により、前年と比較しますと1,800万円程度の減収となっております。

次に、1ページおめくりいただきまして、168ページの中段、2款の国庫支出金でございます。給付費の32%を負担する療養給付費負担金や9%相当の調整交付金など、国が給付費のほうを補填するものでございます。13億5,172万9,377円で、前年度と比較しますと約1,900万円の増収でございます。

次に、170、171ページをお願いします。

中段になります。3款の療養給付費交付金の収入額が3億1,869万860円で、7,800万円ほどの減収となっております。この交付金は、会社を退職し年金を受給している65歳未満の方を対象に、他の健康保険組合が財政支援を行うものでございます。

次に、4款の前期高齢者交付金の収入額が18億8,545万8,361円で、2億8,500万円ほどの減少となっております。この交付金は、65歳から74歳までの前期高齢者の財政支援のため、

若い加入者の多い健康保険組合等が、前期高齢者の多い国民健康保険のような保険者に対して負担をするものでございます。こちらの減額の理由は、算出の根拠になります前々年度、平成24年度の給付費が少なかったことにより、算出額として減額となったというものでございます。

次に、5款になります。県支出金の収入額は、県が給付費の9%相当を補填する調整交付金等が含まれますが、3億5,275万4,763円で、2,600万円ほどの増額となっております。

1ページおめくりをいただきまして、172、173ページをお願いします。

中段の6款 共同事業交付金の収入額が6億9,176万647円で、1億3,800万円ほど増収となっております。

もう一ページおめくりをいただきまして、174ページ、175ページとなります。

下のほうの9款の繰越金でございます。1,600万円ほど増加しておりまして、2億9,652万4,039円となっております。

以上の収入の増減によりまして、歳入はほぼ前年並みが見込まれましたが、歳出のほうにつきましては、前年度と比較しまして、療養給付費を中心に6,500万円ほど収入増となっておりますので、8款の繰入金のうち、その他一般会計繰入金を7,000万円ほど増額しております。8款の繰入金の全体の収入額は7億6,420万2,809円となりました。

続きまして、不用額のほうの御説明をいたしますので、決算の概要の12ページをお願いいたします。

2つ目の表になります。国民健康保険特別会計の不用額ですが、不用額のほとんどが保険給付費で、2億3,000万円ほどとなっております。保険給付費は、近年、多少の増減はありますけれども、毎年1億から2億円ほど、率にしまして3から4%ほど増加をしてきておりまして、26年度も同様な予想をしておりましたが、最終的には3,800万円ほど、率にしては0.8%ほどの増額にとどまりました。予想より医療費が伸びなかったことにより不用額になったというものでございます。

以上で国民健康保険特別会計の説明を終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 説明は終わりました。

認定議案第2号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 決算書で、歳入のほうですね。規定では、今、国の国庫負担が32%で、財政調整交付金からが9%、そして都道府県からが9%という割合だと認識しておりますけれど、それぞれがその負担金が規定のパーセントどおりに入っているのか。それとも入

っていないければ、何か当市の条件によってそういった変更がされているのか、お聞かせください。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） まず、国の療養給付費交付金、負担分という部分、32%という部分ですが、こちらのほうは、その算定の基礎となるものの32%という形で入ってまいります。その算定の基礎になる部分という、需用費の部分になりますけれども、そちらのほうは、例えば前期高齢者の交付金の関係ですとか、あと福祉医療をやっていることによって減額される部分とかという形で調整をされてまいりますので、この32%がきちんと入っているかという、全体、私どものほうで給付しているものに対しては入ってきていないというふうな回答になるかと思えます。

それから、あと調整交付金、これは国も県もですけれども、各それぞれ確かに条件のほうがありまして、普通調整交付金というもの、それから特別調整交付金というもの、それぞれあります。普通調整交付金のほうは、足らず米が入ってくるようなものになります。

特別調整交付金というのは、実質はそれぞれ国も県も1%ぐらいを見ておるわけなんです、そちらのほうは、実質は1%と言っておりますけれども、各、例えばシステム改修の費用ですとか、そういったようなものを充てているような形になっているのがほとんどでございますので、そのあたりについては確実に、市町村の条件によって変わる部分、それから、その年のやっている事業の実施内容とか、システム改修とか、そういったところのものについてかなり変わってくる部分はございます。

それから、普通調整交付金、先ほどの9%のうちの8%ぐらいの分になりますが、そちらのほうにつきましては、これも先ほどの療養給付費の負担金と同様、もとの金額のほうで制限がされているという部分がありますので、そちらのほうも確実に入っているかと言われると、入っている形にはならないというふうにお答えさせていただきます。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 概算のレベルでも結構なんですけれども、本来32%程度入るべきところがどれぐらいになっているかというのはつかんでいらっしゃいますか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 実際、これは本当の概算的な部分になってまいります、実際に差の計算をいたしますと、療養給付費という部分だけです。前期高齢者の交付金

のようなものでかなり多額のものが入っておりますので、そこを除きますと1億7,000万ぐらいの黒字になるんですけども、その前期高齢者の交付金とかをまた差っ引いて、そこで計算していくと、必ずしも黒字にはならないという形で、赤字になっているということになります。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 実績報告書の198、199ページをお願いします。

まず、198ページの一番上の特定健康診査等事業費、これで決算額が約5,000万近い金額になっております。これは歳入のほうを見ると、国、県それぞれ約1,000万程度の補助が出ておりますが、その差し引きをした3,000万が市の持ち出しになっているかどうかという点が1点。

それから、先日の新聞で、この特定健診のデータが、余りよく理解できなかったんですけど、何かIDが不一致で検証が不可能とかというようなことがありましたけれども、豊明の場合どういうふうになっているのか、お願いします。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） まず、特定健診の実際の事業費と、それから、それに対する国、県の負担分ということなんですが、特に決算どおりで、事業費に対して入ってくる部分としては、国、県から入ってくるものですね。一応うたわれている部分としては3分の1という形になっておるわけなんですけど、実際は、健診に係る私どもの費用のほうと、それから実際、県とか国が基準にしている費用のほうに差がありますので、その分については若干こちらのほうが負担がふえているというような形になっております。

それから、2つ目の御質問のIDが不明でどうのこうのという部分につきましては、実際ちょっと私どものほうではまだ検証ができておりません。たしかKDBシステムという国のデータベースシステムのほうに特定健診のデータを載せるときに、例えば番号、個人のIDとかを全角で入れるか半角で入れるかというのが特に規定がされていないような部分で、読み取れない部分があるというところでエラーが出るということらしいのですが、ちょっとそこまでの検証が実はまだできておりません。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 国民健康保険の特別会計、ちょっと全般のことで聞かせていただきたいんですが、国保税の7割、5割、2割の方の今の人数というのはわかるでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） これは軽減の人数でということによろしいですか。

（そうですの声あり）

○保険医療課長（浅井俊一君） 軽減のほうですが、実際の基盤安定負担金という形で算定されるところの人数でいきますと、7割軽減が26年度2,849人、5割軽減が1,830人、2割軽減が1,256名となっています。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員。

○早川直彦委員 これ、軽減によってその影響額というのがあると思うんですが、どれだけになるのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） これは人数でということによろしいですか。

（ええの声あり）

○保険医療課長（浅井俊一君） 前年と対象が必ず同じではないんですが、単純に比較をしますと、25年に比べまして、こちらは制度改正では関係ない部分だと思いますが、7割のほうが増加していると。それから、5割軽減のほうが増加して多目にふえておりまして、997名増加をしておると。それから、2割軽減については222名増加しております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員。

○早川直彦委員 それに対する軽減によって、金額も負担がふえると思うんですけど、それによってどれだけの影響があったのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） この基盤安定の繰入金の金額のほうで申し上げますと、25年度、26年度の差が1,870万7,000円、これが実際の差額という形になっております。ただ、実際、市の持ち出しとしましては、こちらのほうで国、県から補助が出てまいりますので、実質は600万ちょっとぐらいという形になるかと思えます。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 実績報告書の201ページなのですが、保健事業費の特定健康診査等事業費の健康診査委託料の一番上に載っているところなのですが、これ、前の年度までは市内各指定医療機関となっていたのが、今年度から東名古屋豊明市医師会となっているんですけども、これによって、前の年度は対象だったけれども今年度は外れたような医療機関があるのかどうか。また、150万円ぐらいその委託費というのがふえているんですけども、それは何か影響があるのかどうか教えてください。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 200ページ。

○富永秀一委員 201ページの、ごめんなさいね。対話ができていなかった。8款の健康診査委託料がありますね。その一番上のところのこの委託業者が、前の年度までは市内各指定医療機関となっていたんです。それが今年度から東名古屋豊明市医師会となっているので、それによって外れてしまったような医療機関はあるのかどうか。また、それで150万円ぐらい委託料がふえているんですけど、それは何か関係があるのかどうか。

○保険医療課長（浅井俊一君） 済みません。ありがとうございます。

まず、こちら、ほとんど市内の医療機関というのが東名古屋豊明市医師会のほうに入っておりますので、こちらは変わらないです。実際、対象としては、ちょっと書き方を変えているだけで、実質は医師会のほうに委託しているような形になっておりますので、ここは変わらないです。

それから、あと、その差額のほうですが、ふえておりますのは、単純にそこで受診する人の数がふえたという形になります。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 その前の200ページの下の表の真ん中あたり、システム改修111万2,400円のところですが、インテックに随2で契約をしております。インテックに国保の事務を委託しているから、こういうことだろうというふうに思うんですが、この内容を見ますと、軽減対象拡大に対応できるようにするためのシステムというのは、先ほどの7、5、2の関係でしょうか。どういう軽減対象を拡大したのかということと、その作業に対して、この111万2,400円というのは、インテックのほうからどういう積算でこの金額になるという

ふうに示されているのかということをお聞きしたいと思います。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） まず、こちらのほうにつきましては、先ほど早川議員の御質問にもあった部分の、これは法改正、税制改正によって軽減の拡大がされている部分です。従前から、5割軽減と2割軽減の部分を拡大しておるわけなんですけど、5割軽減につきましては、今まで基礎の額プラス、入っていらっしゃる方の人数の加算分をつけた分の所得について、それ以下の人を軽減するという部分の、実際のその加算する人数ですが、従前は世帯主を入れずにという、例えば2人家族でしたら、世帯主の人は入れずに、もう一人の方だけで計算するというのを、世帯主も入れるような形になったというような、ちょっと大きな改修をする必要がある部分でございます。それから、2割につきましては、単純に加算額のほうを増加しているというような部分になります。

こちらのほうの内容につきましては、ちょっと今、手元にそのときの積算の部分が入ってございませんけれども、一応インテックのほうから提示されているものにつきましては、一応情報システムのほうにも確認をとってございまして、そんなに高価な値段ではないというような判断はしております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 随2ですので、どういう作業に対して、どれだけお金がかかるかということをごきちんと見積もりを出させてチェックをしないと割高になると思うんですが、電算係のほうと調整をされたと言うんですが、そういうところまできちんとやられたんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 見積もりのほうの明細のほうはもちろんいただいております、そこについては情報システム系のほうに提示をしております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実際として、国保税の減免制度、免除の制度を利用されている方は何人ぐらいいらっしゃるかわかりますか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 減免でよろしいですか。

（はいの声あり）

○保険医療課長（浅井俊一君） 減免としまして、平成26年度の実績としましては77件ございました。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 これ聞かせていただきたいんですが、これも全体になると思うんですが、国民保険証の保険証の窓口での今、26年度のとめ置きの状況とか、短期保険証の発行状況とか、国保税の支払えないような方の納税相談、その辺についてちょっと詳しく説明していただきたいんですが、よろしいでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） まず、全体として申し上げますが、国民健康保険のほうの係では、具体的な納税相談のほうをどういう形でやっているかというのはちょっと見ておりません。税務課のほうにお任せしている部分ですので、その部分についてはちょっとお答えができませんが、短期証の状況から申し上げます。短期保険証のほう、平成27年の2月の発送をしている分、6カ月の期限でお送りしている、対応をしているわけなんです、そちらのほうにつきましても、対象世帯が312世帯、実質、更新済みになっておりますのが217世帯ございまして、大体70%ぐらいが更新済みでございまして。それから、とめ置きという形であるとそれなんです、あと、どうしても保険証が届かなくて手元に行かないというパターンもございまして、それはちょっと省かせていただきますが、実際に我々が納付をいただく手段として短期証を使っている人数としては、そのような形の報告になります。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員。

○早川直彦委員 納税相談のほうは税務課のほうがやっているということで、その相談のほうは国保のほうの窓口のほうでやっていると思うんですが、どうしても払えない方もいるわけですので、その辺のフォローというのはどういうふうにされたのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 松林税務課長。

○税務課長（松林 淳君） 今、議員御質問の件ですけれども、浅井課長が申し上げまし

たとおり、短期証という形で、保険証、俺は要らないよという方が結構いらっしゃいます。病気にならないから、だから払わないという理屈を持っていらっしゃる方がいるんですが、それではやはり火急の際に困るという事例もたくさんございました。それで、今の短期証という形で期限を区切って、普通の更新よりも短い期間で保険証を発行していますので、市役所に来ていただく機会を設けまして、国保の担当のほうで保険証を受け取った際は、必ずお帰りに税務課のほうにお寄りくださいというのがパターンになっております。

それから、御質問にありました生活、国保のお客様の傾向としまして、軽減されている方も多いということもありますので、生活困窮という方が多うございます。それにつきましては、やはり聞き取りで、なかなか本当のことをおっしゃっていただけないんですけれども、財産のことであるとか、家族の状況であるとか、お体のぐあいであるとか、総合的に伺いして、金額は本当は累積してしまいますので、決まった額を毎月下さいという御相談を基本としておりますが、その方の事情に応じて、なるべく余り御負担をかけない。ただし、やっぱり公平の負担という意味では、時には厳しく相談をさせていただいておるという現状でございます。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 実績報告書の202ページ、補助事業等実績についてお願いします。これは毎年1団体ぐらいつ減っているんですけども、その減っている理由と、これ、対象になる団体の条件とか、補助金額の上限というのがあるのでしょうか。お願いします。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） こちらのほうは、実際、確かに申し込みの団体のほうが減っているのは確かです。減っている理由としまして1つ考えられますのは、主になる団体の中の構成員の方で、基本的には国民健康保険の補助事業としてやっておりますので、例えば普通の健康保険ですとか、後期高齢の人がたくさん入っている団体では、ちょっと継続ができないといいますか、認定ができないような形になっております。大体、国民健康保険の該当が、被保険者が半分以上という形の規定を設けていますので、そちらのほうでやっているという部分でございます。

それから、補助金につきましては4万5,000円という形になっております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 今、人数で半分以上ということがあったんですけど、これ、何名以上の団体ということと、先ほど私聞きたかったのは、この補助金の全体額というか、上限の額があれば教えてください。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） まず、補助金の上限額ですが、上限額が4万5,000円になっています。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 それ、1団体4万5,000円ということで、全体のは決まっていないんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 予算の範囲内という形になります。26年度の予算ですと、15団体になっています。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 1団体の人数というのは、最低何人とかはあるんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 特には明確な規定は設けておりません。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

杉浦委員。

○杉浦光男委員 実績報告書の196ページ、共同事業拠出金の高額医療の件について教えてください。特に豊明の場合は、高齢化人口の、市民の高齢化ということになりますと、一般的には大変ひどい病気にかかるとか、お金がたくさん要る病気にかかるということが考えられるんですが、この高額医療で見ますと、拠出金が前年度に比べて、やはり僕が思ったように少し伸びているというか、上がっておるわけですね。前年度はこれが4億7,300万、それから決算額が4億9,000何ぼ。こういうふうになりますと、その辺の状況、本当に高額医療というのはだんだんだんだん伸びていっているのか、ここ二、三年の推移でわかんと思いますが、その点が1つと、高額医療の場合は、それから個人が、患者さん個人が出す分がありますよね。高額医療になったとしても個人が出す分。それが例えば所得によって変わっておると思いますが、所得の高い人はAランクで出しなさいよと、一番所得の低い人はCランクで出しなさいというふうに変わっておると思いますが、それをA、B、Cとしますと、その傾向としては、やっぱり所得の低い人たちの高額医療というのがふえているんですか。このことを聞きたい。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） まず、高額療養費の状況でございます。1つ前提としてございますのは、決算上の話でさせていただきますと、この高額医療費の共同事業のほうにつきましても、年齢の65歳以上の方という部分は、基本的には、先ほどちょっと説明のときに出しましたが、前期高齢者の交付金という部分である程度賄われてきますので、その分は除いて計算をしてみますので、実質はそこよりも、65歳よりも低いところの金額、対象の方がメインになるという部分であります。ただ、高額療養費の金額としてはやはり伸びておるのは確かでございます。

それから、あと2つ目の御質問で、個人で負担する額云々という話になりますが、この高額医療費のこちらのほうの交付金のほうは、保険者側の負担する額ですね。7割分とかありますね。そちらのほうに対する補助の部分なんですけど、実際御本人が負担する部分を補助する部分としては、高額療養費の制度というのがあります。そちらのほうにつきましては、所得の高い人、低い人の区分で集計しておりませんので、ちょっとこちらのほうは把握できません。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 ちょっとページ数がないので申しわけないんですが、医療費抑制のための取り組みについて聞かせてください。例えばジェネリックの医薬品もその1つだと思んですが、ジェネリックの薬品を利用したことによって、26年度にどれぐらい削減があったのかというのも試算を出しているんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁できますでしょうか。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 一応数字のほうがございますので、お答えをさせていただきます。こちらで試算した限りでは、26年の4月から3月までの間で、ざっくりです。ざっくり計算をさせていただいて、この該当率から、こちらの調剤の部分の金額のほうで見ますと、1,400万円ぐらい効果があったのではないかというような形になります。あくまでこれは概算ですので、そういう形でとどめていただければと思います。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 実績報告書の196ページ、先ほど杉浦議員からもちよつと質問の出ました共同事業の拠出金のところですが、ちよつとこれ確認をしたんですが、この拠出金の1のほうの高額医療費拠出金、これ1億5,500万ほど支出しておりますが、決算書で歳入のほうを見ると、国の負担金が約3,900万、県の負担金が約3,900万、それから、さらにこの共同事業の交付金として約1億4,700万ぐらいですかね。合わせると2億2,000万ぐらい入ってきておることになるんですが、そうすると、この拠出金に関しては、豊明市は1億5,500万出して2億ちよつともらっているということで、五千数百万もうかっちゃっていると言ったらおかしいんですけども、そういう解釈で間違いはないかどうかというのが1点。

それから、その下の保険財政共同安定化事業の拠出金につきましては、これは歳入のほうで5億4,500万ぐらいですか、共同安定化事業交付金というのが入ってきております。そうすると、これにつきましては逆に5,000万くらいマイナスになっているということかなと思うんですが、そういう解釈でいいかどうかということと、なぜこの豊明で、高額医療費の拠出金のほうについてはたくさん入ってくるのに、安定化事業の拠出金のほうについては逆に豊明が支出超過になるのかというあたりをちよつと御説明いただきたいと思ます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） まず、高額医療費のほうと財政安定化のほうと、違いのほうを申し上げます。高額医療費については、全体の金額で80万円以上の本当に高額な医療費を対象にしていると。その下の30万円以上80万というのが保険財政安定化事業のほうで見ておりますので、その違いがあるということですね。ですので、高いところの人がふえればそちらが高くなりますし、安いところがふえればそちらが高くなるという形になります。

それから、あと、拠出金のほうにつきましては、交付金のほうについては現年のものを見ておりますが、拠出金につきましては前々年以前3年のものを見ておりますので、その部分でも若干差が出てまいります。

先ほどの議員御質問の収支を見ると、高額のほうは得をして、財政安定化のほうは損しているという部分なんですけど、そちらのほうも、高額のほうにつきましては国、県の支援があります。これは、恐らくそういう不安定な部分になりますので、そこを埋めるような形での計算になるかと思ます。そちらで入ってきているという形になります。財政安定化のほうはそれがないですので、そこはないという形になりますので、そういう形の収支をすると、そういう形になるという形になりますので、確実にこれが毎年プラスになるか

マイナスになるかというのは、はっきり明確な部分はありません。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 今回のことに関連して、国保が近々、この三、四年の間ですか、県下一体になるというふうに聞いておりますが、こういったことは、そういった場合にどうなるのかというような話は出ておりますでしょうか。まだそこまではいっていないのか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） こちらのほうにつきましては、特に保険財政安定化共同事業のほうにつきましては、今の政権の1つ前の民主党政権のときに明確になってきたものでありまして、そこで現在、この保険財政安定化事業については、全医療費に対して見ようという話には実はなっているところで、27年度も予算計上をそういう形でしておるわけなんですけど、その先々のことについては実はまだ議論が明確にされてきておりませんので、このまま続くかもしれませんし、最終的には切るという形になるかもしれません。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 実績報告書の201ページ、特定健診についてお聞かせください。これは毎年少しずつ伸びていると思うんですけども、受診者数が伸びているのか、それとも、集団方式がたしか1人当たり3,000円で、医療機関が8,000円ぐらいだと思ったんですけども、このバランスの崩れによってふえているのかということと、それぞれの受診者数をお願いします。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） まず、集団と医療機関方式のバランスの件ですが、これはちょっと毎年やはり前後をしております。半々に近い状態ではありますが、若干医療機関方式のほうが受診者は多いという形になります。なおかつ、今年度につきましては、集団のほうの伸びよりは医療機関の伸びのほうが大きいという形になっております。実際に受診をした方の人数でいきますと、集団のほうですと2,458名、それから医療機関のほうにつきましては3,116名となっております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

(進行の声あり)

○決算特別委員長(ふじえ真理子議員) これにて認定議案第2号の質疑を終わります。
ここで10分間の休憩をいたします。

午後1時58分休憩

午後2時8分再開

○決算特別委員長(ふじえ真理子議員) 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。
浅井保険医療課長。

○保険医療課長(浅井俊一君) 先ほど私が説明と答弁させていただいた内容に2点ほど誤りがございましたので、ちょっと訂正をさせていただきます。

1点目は、決算の説明の際に、決算書の168ページの国庫金の説明のところで、1億9,000万円の増収というところを1,900万円と話してしまったようですので、改めさせていただきたいというのが1点。

それから、もう一点が、先ほど近藤善人議員の御質問の中の健康増進グループの要件というところで、グループの人数の制限というところで、ありませんという話でお話ししてしまいましたが、実質は10名以上という規定がございましたので、改めさせていただきます。

以上、申しわけございませんでした。

○決算特別委員長(ふじえ真理子議員) 続いて、認定議案第9号の後期高齢者医療特別会計について説明願います。

○保険医療課長(浅井俊一君) では、後期高齢者医療特別会計の平成26年度決算につきまして御説明をいたします。

後期高齢者医療特別会計は、後期高齢者医療制度において、加入者から徴収した保険料を後期高齢者医療広域連合へ支払うための特別会計でございます。医療負担分や広域連合の事務費等は、一般会計から直接広域連合へ支払うような形になります。

それでは、歳出から御説明をいたしますので、実績報告書の264ページをごらんください。

初めに、1款 総務費でございます。1項1目 一般管理費の決算額は463万9,629円です。パート職員の報酬や保険料の郵送料等が主な内容になります。

次に、その下、2項 徴収費は、保険料の賦課徴収に係る事務費ですが、決算額528万4,922円でございます。

次に、その下、2款 後期高齢者医療広域連合納付金は、決算額7億6,917万7,825円です。これは、加入者の方から徴収をいたしました保険料と低所得者に対する保険料軽減

分を一般会計より繰り入れしまして、広域連合へ納付したものでございます。

次に、その下の3款 諸支出金の2項1目 他会計繰入金の573万8,107円でございます。前年度以前において、一般会計からの事務費繰入金の残額として繰り越してきた分について整理を行いまして、一般会計に繰り出しを行ったものでございます。

続きまして、歳入を御説明いたしますので、決算書の342ページ、343ページをお願いします。

表の一番上になりますが、1款1項 後期高齢者医療保険料です。収入額としまして6億8,350万9,500円で、加入者の増加と、2年に一度の保険料改定を行ったことから、前年度より6,200万円ほど増加しております。

続きまして、その下の2款1項 一般会計繰入金ですが、事務費分と保険料軽減分合わせて9,620万8,896円で、前年度より1,500万円ほど増額をしております。

続きまして、その下の3款1項 繰越金ですが、収入額としまして740万5,879円で、前年度より80万ほどの増額でございます。

続きまして、不用額の説明をいたします。決算の概要の13ページをお願いします。

一番下の表の後期高齢者医療広域連合納付金です。加入者が納めた保険料と一般会計から繰り入れた基盤安定繰入金を合わせて広域連合へ納付しておりますが、保険料改定や低所得者軽減の拡大を考慮した見込みに対しまして、最終的に決定となりました交付金額が少なかったため不用額となったものでございます。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 説明は終わりました。

認定議案第9号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 決算の概要の30ページの受診者の内訳、これ、はつらつ健診だけは、これは後期高齢者の広域連合が費用を負担しているものだと思うんですが、受けた人数は2,317人となっています。これは後期高齢者の医療費を抑制するための健診だというふうに私は認識しているんですが、これ、受診率を上げるために何か特別なことはされたのでしょうか。ここではわからないですかね。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） こちらは健康推進課のほうで実施をしている内容でありますので、ちょっと私どもでは具体的な内容まではわかりません。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） これにて認定議案第9号の質疑を終わります。

続いて、認定議案第8号の介護保険特別会計について説明願います。

藤井高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） それでは、平成26年度介護保険特別会計歳入歳出決算状況の主なものについて御説明を申し上げます。

決算書の286、287ページをお開きください。

歳入の決算額は、右ページの一番下、中ほどにありますように40億403万9,776円で、前年度と比べて約2億9,527万円の増額となっています。主な理由としましては、第1号被保険者の介護保険料の増収と、給付費が伸びたことによる国や県、支払い基金からの収入がふえたことによるものです。

次に、288、289ページをお開きください。

歳出決算額は、右ページの一番下、中ほどにありますように37億4,961万2,591円で、前年度と比べて約1億9,759万円の増額となっております。主な理由としましては、給付費が大幅にふえたことによるものであります。

次に、実績報告書の247ページをお開きください。

介護保険料の平成26年度収納状況について御説明します。

最下段の全体表をごらんください。特別徴収、普通徴収、そして滞納繰越分を合わせた全体では、収納額8億6,790万4,200円で、収納率は97.85%でございます。

次に、248ページをお開きください。

歳出について、1款 総務費から主なものを説明します。

上段、1項1目 一般管理費の決算額は9,402万3,928円で、介護特会に係る職員9人分の給料、職員手当、共済費などの人件費と事務費であります。

次に下段、2款 保険給付費ですが、保険給付費全体では35億758万9,558円、給付総件数は11万5,182件で、前年に比べて約1億9,291万円、給付件数は7,368件増加しております。

1項 介護サービス等諸費の主なものとしましては、1目 居宅介護サービス給付費では、訪問介護や通所介護等の居宅サービスの利用件数が前年と比べ2,335件、金額にして約1億1,152万円増加しております。

また、5目 施設介護サービス給付費は、前年より166件、金額にして約3,947万円の伸びとなっております。

次に、250、251ページをお開きください。

2項 介護予防サービス等諸費、1目 介護予防サービス給付費は、要支援者の訪問介護や通所介護のサービス利用に係るもので、件数にして449件、金額は約1,051万円ふえております。

6項の特定入所者介護サービス等費の1目 特定入所者介護サービス給付費は、施設サービスや短期入所サービス等の居住費と食費が所得に応じて負担限度額を超えた額を補填するもので、前年比約1,439万円の増加となっています。

続いて、252、253ページをお開きください。

3款 地域支援事業費、2項1目 介護予防ケアマネジメント事業費では、要支援者のケアプラン作成件数が前年より186件増加、また高齢者見守りサポート事業の実施により、全体では約678万円増額しています。

次に、256ページ、257ページをお開きください。

委託事務事業実績の新規のものについて御説明いたします。

左上、1款1項1目 一般管理費では、電算関係委託料として、介護保険制度改正に伴うシステム改修費として691万2,000円など、2件のシステム改修を新たに支出しました。

次に、項外、目外流用の状況について御説明いたします。

決算の概要の10ページをお開きください。

保険給付費であります、1目1事業という予算組みのため複数ありますが、大きなものとしては、高額医療合算介護サービス費の増加に伴い、地域密着型介護サービス給付費等より流用し支出しました。

次に、不用額の状況について主なものを説明しますので、13ページをお開きください。

右上の表、総務費の電算関係委託料、それから保険給付費の居宅介護サービス給付費等9項目につきましては、それぞれ給付費や発注数が見込みより下回ったことによるものでございます。

その下、地域支援事業費の総合相談事業費の937万4,438円につきましては、北部、南部地域包括支援センターの委託費に対するケアプラン収入分の精算によるものでございます。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 説明は終わりました。

認定議案第8号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

近藤裕英委員。

○近藤裕英委員 実績報告書の247ページ、滞納繰越分というところで、不納欠損額が25年度が400万、26年度が500万というところで、これはその上の表の現年度分の未納額の24年度の819万に対して、25年に409万、それから25年の763万に対して507万発生したということだと思っておりますが、割合にすると、25年度の欠損額が50%、26年度が約67%になるんですが、これは何か、数字的には高いと思うんですけど、こういった原因でこういうことが発生するのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

藤井高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 県下の保険料の収納状況なんですけれども、普通徴収に関しては90.75%で県下17番目、滞納繰越分については21.55%で県下8番目という状況になっております。介護保険料の滞納に関しては、収入が年金等に限定されているということと、かけがえのない預金を差し押さえるのも非常に難しい部分がありまして、県下ほとんどの市町村で差し押さえ等の実施はしておりません。以上のような状況で、本年度もこのような金額の不納欠損額となっております。

終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 近藤裕英委員。

○近藤裕英委員 高齢者であり、裕福じゃないところで苦しいということだと思っておりますけれども、これは不納欠損扱いになるのにはこういった、何年ごとの時効とか、ルーチン的なものがあるのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 介護保険料につきましては、不納欠損まで2年間、2年たつと不納欠損、時効になるということです。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 同じ保険料の不納欠損、滞納について質問があります。滞納者の方が、さまざまな所得階層の方がいらっしゃると思うんですけれども、その所得階層ごとの件数がわかれば教えていただきたいと思っております。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） すぐに答弁できますでしょうか。

藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 順番に申し上げますと、第1段階が8件、第2段階が206

件、第3段階が39件、第4段階が266件、第5段階が186件、第6段階が92件、第7段階が61件、第8段階が12件、計870件でございます。

終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 介護サービスの利用に関して、所得階層ごとの利用率というのがもしわかれば知りたいんですけども、御回答いただけるでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 収入別のそういったサービスの状況は集計しておりません。

終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の257ページ、一番上のお元気チェックリストの電算委託について聞かせてください。平成26年度のチェックリストの対象者と、そのアンケートの回収の人数と回収率、二次予防の対象者、実際のその対象者が決定して、利用に至った人数ということをお教えください。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） すぐに答弁できますでしょうか。

藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） まず、お元気チェックリストを発行した方ですけども、1万4,130件、そのうち返信があったのが1万67件。あとは、二次予防事業等に参加した方の数ですかね。でよかったですかね。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） はい。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 約2,200人です。

終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員。

○早川直彦委員 健康寿命を延ばすとか、介護保険料の給付を減らすための事業の1つなんですけど、二次予防の実際になった方の数でいうと、これ少ないんですけど、この辺はふやそうという努力とか何かなされたのでしょうか。

あと、対象となった方のサービスの利用状況というのは、多分いきいきとか筋トレとかというのがあんですけど、それはどういうふうに分けられているのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） お元気チェックリストで返信のあった方で、状態が余りよくない方については、市のほうからも電話等で勧誘等はもちろん行っておりますし、包括を通じてさまざまな方に参加の促し等は行っております。

それで、二次予防事業自体が、非常に費用をかけてやる割にはやはり効果が薄いということで、国もそのあたりを認識しておりまして、総合事業に移行するに当たっては、こういったお元気チェックリストもなくなって、そもそも二次予防事業という考え方自体がなくなってくるので、今後も市に、そういった新しい形に沿った形で、元気な高齢者、それからちょっと体の悪い高齢者も全て含めた形で健康増進の体制をつくっていきたいというふうに考えております。

終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 実績報告書の250ページですが、地域密着型、上のほうですね。2項の3目ですか。地域密着型介護予防サービスの給付費が、これ、平成25年度も26年度も利用ゼロなんですけれども、これはニーズがないのか、PR不足なのか、どのように分析されていますでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） ニーズは多分あるとは思いますが。上手にこれを使えば、比較的安い値段でサービスが利用できるという利点はあるんですけども、この地域密着型になってしまうとケアマネがかわったりとか、ちょっと諸条件がありまして、なかなか利用に踏み切れない方が多いというようなことは聞いております。

終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 今おっしゃったことについて、何か対策をしようということはありませんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 制度上そういう形になっておるものですから、対策と

いうか、一般の市民の方でいろいろ相談があれば、こういったサービスもありますよという御紹介等はもちろんしておりますけれども、実際余り利用されていないのが現状です。
終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 決算書310ページ、施設介護サービス給付費になるかなと思うんですけど、特別養護老人ホームの利用なんですけど、この特別養護老人ホームの入所を希望しながら、できずに待機している方もいらっしゃると思うんですけど、この待機者の方の実績はわかるでしょうか。それから、その待機者の中で、症状が重度の方やひとり住まいの方の数がわかるでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 昨年の7月に県が調査しておりまして、名寄せ等をして、重複がないような計算で集計しております。その結果によりますと、豊明市では特養の待機待ちが90人おります。そのうち重度の方が38人、あと単身の方は、ちょっとこの集計がないものですから、数についてはわかりません。

終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 実績報告書の249ページ、上の表の一番下、第6期介護保険事業計画の策定を行ったというふうにありますけど、この事業計画を策定するに当たって、主な課題は何であったのか。それに対してどういう対策をこの中で打ち出されたか。また、収支の見通しはどうかという点について、概略で結構ですので、御説明をいただきたいと思います。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 後藤委員、もう一度ページ数をお願いします。

○後藤 学委員 実績報告書の249ページの。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 1款 総務費の5項ですね。

○後藤 学委員 はい。249ページの上の表の一番下の第6期介護保険事業等の策定を行ったということについて、主な課題は何であったのか。そして、その対策としてどういうことをこの中で打ち出されたか。また、収支の見通しはどうかという点について、概略で結構です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 課題なんですけれども、やはり一番は、今後豊明でも高齢者がどんどんどんどんふえていくと。それに対して、介護保険料もどんどんどんどん上がっていく可能性がある。それをいかにして地域のボランティア等も含めて支えていくかというようなことが一番大きな課題で、話し合いの一番中心になっていたような気がします。

あと、介護保険料につきましては、ほぼ計画に、若干計画よりも金額は上がっているんですけれども、計画に近い数字が第5期ではとれておりましたので、それをもとに第6期の保険料をどうしていくかということで、さまざまな意見がありましたけれども、最終的には今の形で終わっております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 その計画の中で、国のほうは在宅介護へ移行するという方向を強く打ち出していますので、その在宅介護を支援するために、具体的にこの第6期の中ではどんなようなことをやるということが盛り込まれているかという点と、それからもう一点……。

（決算の話やでの声あり）

○後藤 学委員 事業の内容です。要支援が総合事業として自治体に移管されるということですが、それはこの計画の中に盛り込まれているのか、それとも、それは計画外のことになるのか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁できますでしょうか。

藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 第6期の計画に当たっては、やはり在宅医療を推進していくということで、一番重要になってくるのは多分医療と介護の連携ということだと思います。その辺が現状では非常に不十分な部分が多くて、いきなり病院から在宅に来るということで、生活の計画等も立てられない方が非常に困った状況に陥るという話をよく聞いておりますので、その辺の対策を中心に第6期計画では盛り込んでおります。

それから、総合事業に関しては、当然、第6期中にありますので、その分は盛り込んでおります。

終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 決算書の307ページなんですけど、真ん中よりちょっと上のほうですね。これ、職員手当が前の年度と比べると……。

(何款何目何項の声あり)

○富永秀一委員 職員手当。真ん中の上のほうですね。だから、1、1、1の3、職員手当等ですが、これが前の年度と比べると17万円ふえているんだけど、給料のほうは逆に276万下がっているんですよ、前の年度と比べると。つまり、手当の伸びが非常に目立つんですけども、何か手当をふやすとか、あるいは何か増額するような制度の変更とかあったんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 特別、前年と比べて手当の制度を変えたということはないです。

終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書の248ページ、2款、2目、保険給付費、介護サービスの居宅介護サービス、1番ですね。居宅介護サービス給付費の部分で金額が伸びておりますけれども、訪問介護の時間区分が、2年前、3年前でしょうか、60分から45分になっていると思いますが、それが利用状況にどういうふうな変化があるかはつかんでいらっしゃるでしょうか。また、利用者の方の意見などはあるでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 第5期のときにヘルパーの時間が短くなったと思うんですけども、実際に件数自体は伸びておりますので、この時間が減ったことによって利用者が減ったということはないんじゃないかなというふうに思っております。それから、26年度に関しても、変更があってから3年たっておりますので、特別そういった苦情とか相談等は受けておりません。

終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 実績報告書の256ページをお願いします。委託事務事業の実績の一番上の総務費のところの一番下ですが、先ほどの国保の場合と同じように、これもインテックで業務をやっていただいているということで、法改正に係るシステム改修をされたということですが、この改正内容が何かということと、それから、インテックに随2で契約すると

ということですので、インテックの言い値にならないように、積算はきちんと出されてチェックしておると思いますが、どのような内容になっているのかということをお聞きしたいと思います。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁を願います。

藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 制度改正に伴うシステム改修ということで、今回は結構大きな改正がございました。具体的に言いますと、従来は介護保険は1割負担だったのが、所得に応じて2割負担の方が生まれているということ。それから、補足給付費について、預貯金が1,000万円以上ある方は対象から外れること。さらには、限度額の上限額が現役並みの所得のある人に対しては上がったこと等々があります。

システムの改修に関しましては、先ほどの保険医療課と同様に、情報推進課等と見積書を回しまして、中身を十分チェックして、金額のほうを最終的に決めております。

終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 情報推進課のほうと協議をしたその中身の問題ですが、私の経験だと、SEが1日幾らで、何日分で幾らというふうな物すごくアバウトな積算を持ってきて、それで契約をそのころ庁舎内では一般に行われていたということがありますが、各システムをつくっていく場合の工程ごとに、きちんと工程が示されて、積算がされて、それをちゃんとチェックした上で適正と認められたかどうかということをお聞きしたいと思います。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 簡潔に答弁願います。

藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 見積もり上は、議員がおっしゃるとおり、何日、何人でという形で出ておりますけれども、実際の作業等については当然綿密な打ち合わせ等を行っております。

終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 先ほどの決算書307ページの手当と給料の件なんですけれども、先ほど私、17万円ふえたと申し上げたんですが、間違いで、171万2,355円、職員手当がふえているんですね。給料のほうは276万円下がっていると。普通、給料が下がったということは、人数が減ったとか、何らかの理由で下がっているはずなんですけど、それなのに手当がそ

れだけふえている。しかも、実は、今回は介護保険なんですけど、ほかの下水道の事業の特別会計とか農村集落の家庭排水施設特別会計のほうでも、手当は伸びていて給料は余り伸びていないというような例が目立つので、何か手当を増額するとか、何かの制度の変更があったのではないかということなんですけど、本当に何もないですか。変わってなければ、これだけの違いが出てくる説明がつかないんですけど。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 制度の変更があったかないか、お願いします。
藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 大変申しわけありません。この部分につきましては、人事のほうで一括で積算をして請求して、うちのほうで払うという形をとっておりますので、この金額の上下の細かい内訳については私どもも知っておりませんので、人事課に聞かないと、ちょっとその辺、なぜこうなったかということは、人事が豊明市全体の人件費の中でやっている話ですので、ちょっとそこまではわかりません。
終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございせんか。
(進行の声あり)

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） これにて認定議案第8号の質疑を終わります。
続いて、認定議案第3号の下水道事業特別会計について説明願います。
下廣都市計画課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） それでは、下水道事業特別会計について御説明申し上げます。
まず、決算書の202ページ、203ページをお開きください。
(何ページの声あり)

○都市計画課長（下廣信秀君） 202、203ページ、決算書です。よろしく申し上げます。
それでは、収入のほうから御説明いたします。
表の一番下、収入の合計をごらんください。
収入済額12億6,013万2,222円、昨年度と比較しまして2,543万6,284円の減額となっております。
歳入に占める主なものを御説明いたします。
まず、2款 使用料及び手数料の中の使用料でございせん。収入済額が5億4,035万9,159円になります。昨年度と比較しまして728万3,920円の増額となっております。
続きまして、4、繰入金でございせん。6億4,927万1,000円、昨年度と比べまして3,741万5,000円の増額となっております。主な理由でございせんが、平成25年度に流域下水道の

維持管理負担金が県のほうから還付がありましたために大きく変わっております。

次に、歳出のほうを御説明いたします。

歳出の一番下、合計欄をごらんください。12億2,632万8,335円です。前年度と比べまして782万4,578円の減額となっております。

歳出に占める主なものを御説明いたします。

まず、2款 公共下水道維持管理事業の1目 維持管理事業費でございます。支出済み額が2億7,165万2,666円で、前年度と比較しまして281万7,386円の減額となっております。

続きまして、4款 公債費でございます。7億9,807万8,393円、前年度と比べまして112万7,541円の増額となっております。主な理由は、平成25年度より流域下水道の建設負担金が減少したことによるものでございます。

続きまして、実績報告書で御説明しますので、実績報告書の208、209ページをお願いいたします。

1款 総務費、1項1目 一般管理費でございます。昨年度と比べまして1,121万8,808円の増額となっております。こちらは、平成26年度に下水道の経営計画の策定業務を行っておりますので、その分が増額となっております。

右の欄をごらんください。使用料徴収事業でございます。4、負担金、料金徴収事務負担金でございます。昨年度と比べまして135万6,178円の増額となっております。

次、2款 公共下水道維持管理事業費でございます。1項1目 流域関連維持管理費でございます。昨年度と比べまして281万7,855円の減額となっております。主な理由としまして、昨年度、25年度は汚水管渠の更生工事を行いました、これが完了したため、ことはやっておりますので、減額の要因となっております。

右の欄をごらんください。流域関連維持管理事業でございます。まず、1の委託事業、マンホールポンプ保守点検委託等ということで、昨年度と比べまして356万7,169円の増額となっております。

次、3の負担金でございます。境川流域下水道維持管理負担金、昨年度と比較しまして63万1,873円の減額となっております。

次、1枚ページをおめくりください。210ページでございます。

3款の下水道建設事業費の中の1項1目 建設管理費でございます。昨年度と比較しまして952万4,530円の減額となっております。

右の欄をごらんください。流域下水道事業でございます。境川流域下水道事業に係る建設負担金、こちらが昨年度と比較しまして1,088万8,711円の減額となっております。

次に、2目 建設費でございます。昨年度と比較しまして782万8,542円の減額となって

おります。こちらの主な理由でございますが、昨年度、事業認可の変更認可申請書の作成業務を行いました。これが完了したために減額となっているものです。

右の欄をごらんください。公共下水道築造事業でございます。1、管渠築造事業、1つ目の黒点ですね。汚水接続ます設置工事60件、その下、取り付け管設置等工事14件となっております。

次のページへ行きます。212ページをお願いします。

4款 公債費でございます。1項 公債費、1目 元金でございます。昨年度と比べまして1,567万1,540円の増額となっております。

右の欄をごらんください。公債費の元金の償還事業でございます。借入分としまして98件、昨年度より2件増加しております。計としまして6億252万8,539円となっております。

次、利子でございます。昨年度と比較しまして1,454万3,999円の減額となっております。

右の欄をごらんください。公債費の利子償還事業です。借入分として104件、昨年度より1件多くなっております。計としまして1億9,554万9,854円でございます。

続きまして、決算の概要で不用額を御説明しますので、12ページをお願いします。

12ページの中段より少し下、下水道事業特別会計でございます。公共下水道維持管理事業の流域関連維持管理費、負担金、補助金及び交付金でございます。不用額としては388万4,823円で、こちらは汚水の予想水量よりも実際の水量が少なく、見込みが少なかったことによる不用額となっております。

以上で下水道事業特別会計の説明を終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 説明は終わりました。

認定議案第3号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の208ページ、209ページ、総務管理費の使用料徴収事業について聞かせてください。世帯数とか書いてあるんですが、実際これ、下水道、今、接続率は26年度は何%になっているんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 現在の普及率は、下水道の普及率と水洗化率という2つの方法がありまして、普及率としましては73.8%、水洗化率というのは97.3%です。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 24年でしたっけ、流域外の接続をするという、たしかどこかに件数が書いてあった。ちょっと探し切れなかったんですけど、今の現状というのは、26年度の現状ってどうなっているのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 市街化区域の中が基本的に公共下水道の流域になります。議員がお話があったように、現在は、調整区域であっても下水道が使いたいということであれば、負担金を納めていただいて接続が可能になっているという状況で、その方々だけが今何人だということは、ちょっと手元に資料がございません。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 周知はされていると思うんですが、効果のほどは、若干ではあるんですが、効果は出ているということでよろしいのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 実際に公共下水道を使われるという方は、やはり既存の建物が改築、浄化槽が壊れて新しくかえたとか、新しく新築される方がほとんどですので、やはり件数としては少ないと考えております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 実績報告書215ページの最下段、管渠設計等委託料の、長いんですけど、地震時下水道というのがあるんですけども、これは昨年策定した豊明市下水道総合地震対策計画というのが300万であったんですけども、これとどういう関係があるかということと、昨年の委託業者名が日本上下水道設計となっているんですけども、このN J Sと多分同じだと思うんですけども、同じか違うかということをお願いします。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） まず、2点御質問のうちの業者名ですが、これは同じものです。

26年度に行った俗に言うBCPなんですけど、これと昨年度やったものというのが、ちょ

っと手元に資料がありませんので、調べて後で御回答します。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 同じページ、215ページの上の表の真ん中あたり、水質検査委託料ということで、事業所等排水調査で工場等の排水分析3件、15事業所とありますけれども、下水道とこの工場排水とどういう関係があるのか、ちょっとよくわかりませんので、説明をお願いいたします。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 公共下水道には、実際の工場そのものからの排水というものは流れておりません。ここに書いてある工場と申しますのは、工場にある厨房とか、そういったものが流れている箇所があるということになっております。事業所も一緒です。以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 実績報告書の214、215なんですけれども、排水施設清掃作業というのが1、2、3、4、5と、管渠清掃等委託料というのが215にあるんですけれども、これ、二村台7丁目がほとんどなんですけれども、随5ということで、何か緊急にしなければいけないそういう事案があったんでしょうか。お願いします。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 随契の5号は、年度当初に単価契約を私ども契約しております。それでやっているために随契の5号になっております。排水施設の清掃作業というもののほとんどが詰まりになっております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 実績報告書の211ページの一番上、流域下水道事業の、愛知県が施工する境川流域下水道事業に係る建設負担金約1,000万ですが、これは境川流域下水道で今どんな施設をつくっていて、その費用がどのくらいで豊明の負担が生じているのかということをお説明いただきたいと思います。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 建設負担金は、今後、当然、境川浄化センターで古くなったものを新しくというようなことも踏まえまして、県のほうが年度計画をもって進めております。その中で、当然国庫補助金が使えますので、国庫補助金を引いた残りをそれぞれの関係市町村で計画水量に合わせて割り戻したものがこの負担金という形で、それぞれの市町が県のほうに払っているというようなことになっております。今現在、県のほうが何年先も、今後ずっと引き続きそこを使っていくわけですので、なくなるということはないと思います。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 概要の5ページ、下水道事業特別会計の地方債の関係ですけれど、きのうも説明があったんですけど、一般会計と下水道特別会計を比べた場合、下水道特別会計のほうは政府資金、要するに高い金利のところはまだ非常に一般会計に比べると多いんですね。これ、きのうの説明だと、政府資金でも繰り上げ償還ができないとか、そういういろんな条件があって難しいというようなことも聞いたんですけど、一般会計に比べると、この下水道が非常に多いという、これは何か、一般会計のほうは一生懸命返済しようという気が何となく感じるんですけど、下水道と違いはどうなんでしょうか。高い金利のところが多いいんですけど。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 借りかえは、平成19年から24年の間に特例でできるようになりましたが、その後はできておりませんので、今、議員がおっしゃるように、5%以上の案件が多々残っております。それができない理由ですが、ちょっと勉強不足で申しわけないですが、お答えがなかなかできないという状態です。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 先ほど19年から24年の間は借りかえができたということですが、その間、一般会計はできたけど、下水道特別会計はできなかったというか、しなかったという意味でよろしいのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） きのう行政経営部長がお答え申し上げたことに関連してのこ

とだと思います。きのうのお答えの中では、一般会計のほうでは借りかえはできておりません。下水道特別会計のほうで豊明市としては実績がありますということをお願いしたのがきのうの内容になります。これは、資金側といいたいまいしょうか、国側の、国の資金計画上、許してくれる分というんですか、この分は、何年度債のこれは借りかえをしてもよろしいですので、国内のこの資金を使った団体は、もし気があるのであれば借りかえしてもよろしいというふうに許しが出るんですね。それについては、下水道特会のほうが全てそれに該当するものを今まで借りかえをさせていただいていますというのをきのう御説明申し上げました。そこで3億円以上の効果額を出させていただいていますということですので、もともと、むしろ逆に一般会計側のほうには許しの出るものがないというのが実態でございます。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 そのような特例が出た上で、なおかつこの高い金利が現在残っていると、こういう理解ですか。

（はいの声あり）

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんでしょうか。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 先ほどの答弁漏れの部分です。近藤善人議員からの御質疑の中で、平成25年度に行ったBCPと今回の26年にやったものの違いですが、25年度は、耐震性能がない管渠を抽出して、施設の耐震対策の事業をハード的な面で捉えた計画になっております。26年度分については、大地震が起こったときに、その事業を継続していくようなソフト面の計画をつくったということです。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 早川委員。

○早川直彦委員 1つだけ聞かせてください。実績報告書の211ページの上のところ、下水道接続人口及び未接続者の把握を行ったという部分で聞かせてください。たしか25年か24年か、ちょっと覚えがないんですが、どちらかだと思うんですが、マンションでしたっけ。上水はついていて、下水は接続されていなくて、下水料を本当は徴収しなくていいけど、誤って徴収していたという件がたしかあったような感じだったんですが、それに対する対策のための委託なんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 今の御質問ですが、まず昨年、26年度か25年度かちよっ

とあれなんです、各家庭にある散水栓、下水に直接流すのではなくて、例えばお庭に水をやるような、そういった水道の水の賦課が一部でされていたということで、この調査をしたのかという御質問ですが、そうではないです。これは、下水道の使える区域の中で、まだどなたが下水に接続していないかを調べるだけの調査ですので、ちょっとあれが違います。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 実績報告書の206ページをお願いいたします。下水道使用料の収納状況が書いてありますが、この表とは直接関係ありませんが、豊明の下水道料金の水準ですが、以前にかなり県下でも低いところにあるということで幾らか値上げをしたことがありますけれども、今現在はどんな状況でしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 県内で中段ぐらいだと思いますが、今、資料が手元にないので……。県内で安いほうから順番で14番目です。下水道を使っているのが40ありまして、そのうち安い順で上から14番目となっております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） これにて認定議案第3号の質疑を終わります。

続いて、認定議案第6号の農村集落家庭排水施設特別会計について説明願います。

（トイレ行きたいなの声あり）

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） まだ続きますので……。

1時間たちましたので、では10分間休憩いたします。

午後3時6分休憩

午後3時15分再開

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、認定議案第6号の農村集落家庭排水施設特別会計について説明願います。

下廣都市計画課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） それでは、農村集落家庭排水施設特別会計について御説

明申し上げます。

決算書の252、253ページをお開きください。252、253ページです。

それでは、歳入のほうから御説明申し上げます。歳入の合計欄をごらんください。7,430万9,928円、前年度比849万2,165円の減額となっております。

歳入に占める主なものを御説明いたします。

まず、2款 使用料及び手数料の1項 使用料でございます。5,623万8,192円、前年度比208万7,683円の増額でございます。

次、3款 繰入金でございます。200万円、昨年と比較しまして825万1,000円の減額となっております。主な理由は、繰入金の減少によるものでございます。

次、歳出のほうを御説明いたします。歳出の合計6,936万5,830円、前年度比52万1,073円の増額となっております。

それでは、歳出に占める主なものを御説明いたします。

2款 家庭排水施設事業費でございます。1項 家庭排水施設事業費5,430万2,070円でございます。前年度比357万4,492円の増額となっております。

続きまして、実績報告書で御説明をいたします。232ページ、233ページをお願いします。

1款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費でございます。決算額、前年度と比べまして76万889円の増額となっております。

右の欄をごらんください。料金徴収事業でございます。3 負担金、料金徴収事務負担金245万2,226円、昨年と比べまして9万503円の増額となっております。

続きまして、2款 家庭排水施設事業費でございます。1項1目 維持管理費でございます。昨年と比べまして357万4,492円の増額となっております。こちらは、平成26年度に集落排水施設の統合検討業務委託を行ったため増額となっております。

右の欄をごらんください。浄化センター維持管理事業でございます。中段の2、委託事業、沓掛浄化センター維持管理委託外13件、2,970万907円、前年度比414万5,464円の増額となっております。

1枚ページをはねていただきまして、234ページをお願いします。

3款 公債費でございます。1項 公債費、1目 元金でございます。前年度と比べまして370万2,378円の減額となっております。

右の欄をごらんください。借入分として7件、昨年よりも1件多くなっております。合計としまして591万6,313円でございます。

次、2目の利子でございます。昨年度と比べまして11万1,930円の減額となっております。

右の欄をごらんください。借入分としまして7件、昨年より1件少なくなっております。

合計としまして136万6,409円でございます。

続きまして、決算の概要をごらんください。不用額の説明をいたします。12ページをお願いします。

12ページの一番下、農村集落家庭排水施設特別会計でございます。家庭排水施設事業費、維持管理費、委託料でございます。不用額として134万93円です。こちらの理由は、排水管などの清掃作業が見込み額よりも少なかったためでございます。

以上で農村集落家庭排水施設特別会計の説明を終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 説明は終わりました。

認定議案第6号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の236ページ、一番上の雨水浸入水調査業務委託について聞かせてください。この調査は、農排は不明水が多いというのが過去から問題視されているんですが、この額だと、ある特定の地域を対象に調査していると思いますが、どの地域なのか。あと、それで不明水が入っているというのが判明できたんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） こちらは、農業集落家庭排水の集水区域172.8ヘクタールをおおむね4つの地区に分けまして、その1つの地区、そこを重点的に調査を行ったものになっております。当然、この不明水がありましたので、今後その対応として改良の工事のほうを進めていきたいというふうには考えております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 今の早川議員の質問に関連してお尋ねしますが、この農村集落排水施設への雨水の浸入というのは、たしか30年ぐらい前からずっとやってきておるんですよね。それで、今のお話ですと4地区のうち1地区ということなんですけど、ということは、まだ3地区残っておるのか。今後の見通しを教えてくださいたいと思います。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 今後の見通しでございますが、当然お金のかかることですので、私ども公共下水道のほうで、耐震化とかいろいろ調査、補助金をいただいてやっ

ています。その中に、公共下水道に組み込むことによって国庫補助金がいただけますので、近い将来、こちらの家庭排水のほうを公共下水道に組み込みたいというふうに考えていますので、それまでに少しずつ不明水の調査をしながら、組み込んだ段階で改良工事を補助をもらってやりたいというふうには考えております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 今回の件に関して、農村集落排水施設というのはかなり広い地域でやったわけですね。不明水が入り込んでいるところとそうでないところと、あるのかどうか、その辺のことは把握してみえるのでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 先ほど申しました172.8ヘクタール全ての管渠について不明水が入っているかどうかの調査は当然されていません。水位の高いところ、そういったところを重点的に以前から調べて、少しずつ工事のほうをしていると。そういったところ以外のところを今回調べさせていただいたということです。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 実績報告書の236ページ、下から2つ目の集落排水施設統合検討業務委託料、これ、かなり高額の600万円なんですけれども、農村集落排水と流域下水道を統合するための能力検討、経済性の検討、関係機関との協議資料の作成とあるんですけれども、これの詳しい説明と、今後どのようにその事業を展開していくのか、お願いします。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 先ほど後藤委員からの御質問の中で御回答させていただいたように、最終的には、あくまでも目標でございますが、平成32年度までに農集排と勅使台、こちらの公共下水道への接続ということは今考えて、こちらの委託をしたと。こちらの委託の中身は、当然、下水道管を公共下水道の管に接続していきますので、そこで一番効果的な位置ですね。何と申しましょうか、下水管というのは上流へ行けば行くほど細くなってきますので、その接続する位置を確認したり、そういったことをこういった中で検討させていただいているということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） これにて認定議案第6号の質疑を終わります。

続いて、認定議案第7号の有料駐車場事業特別会計について説明願います。

○都市計画課長（下廣信秀君） それでは、引き続きまして、有料駐車場事業特別会計の説明をさせていただきます。

（発言する者あり）

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 静粛に願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） じゃ、有料駐車場事業特別会計の御説明をさせていただきます。

まず、決算書の270ページ、271ページをごらんください。

それでは、歳入のほうから御説明させていただきます。歳入の合計金額5,691万5,362円、前年度比58万1,672円の減額となっております。

歳入に占める主なものはと申しますと、まず1款 使用料及び手数料でございます。1項の使用料1,525万1,730円、前年度比467万3,170円の減額となっております。

続きまして、2款 繰入金でございます。1項 繰入金4,030万でございます。前年度比480万円の増額となっております。こちらの主な理由でございますが、26年度の使用料につきましては、前後駅の北側デッキの耐震工事の影響で駐車場が中止になっていることが大きな理由となっております。

続きまして、歳出のほうを御説明します。歳出の合計金額をごらんください。5,517万9,274円、前年度比95万4,128円の減額となっております。

歳出に占める主なものは、2款の駐車場維持管理費、1項の維持管理費1,133万2,720円、前年度比96万5,447円の減額となっております。

3款 公債費、1項 公債費4,383万1,860円、昨年度と同額となっております。

続きまして、実績報告書で御説明をいたしますので、242ページ、243ページをお開きください。242、243ページでございます。

2款の駐車場維持管理費、1項1目 維持管理費でございます。1,133万2,720円、前年度比として96万5,447円でございます。先ほどもちょっと御説明しましたが、前後駅の市営駐車場のパーキングメーターの機器の保守点検のものが減額となっております。

右の欄をごらんください。有料駐車場維持管理事業でございます。真ん中のぼっちの部分です。市営駐車場管理業務委託初め7件、716万1,992円となっております。

続きまして、3款 公債費でございます。1項 公債費、1目の元金3,906万3,051円で、前年度比75万1,505円でございます。

続いて、2目 利子でございます。476万8,809円、前年度比75万1,505円の減額となっております。

以上で有料駐車場特別会計の説明を終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 説明は終わりました。

認定議案第7号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

富永委員。

○富永秀一委員 実績報告書の1枚前、241ページを見ていただくとよりわかりやすいかと思いますが、駐車台数ですね。これが前の年度と比べると11万台減っていて大幅減、これが要するに前後の北側のほうを使っていた利用者だと思うんですが、それだけ多いということなんですが、ただ、その収入のほうは23.5%しか減っていないんですね、467万円。ということは、北側は短時間で無料で使っていた人たちが多かったということだと思うんですが、今回、北側が工事中であるということで、南側に誘導する、南側を今まで余り利用していなかった人を誘導する大きなチャンスだと思うんですが、その割にほとんどそちらの台数が全然ふえていないということは、誘導がうまくいっていないということだと思うんですが、その対策というのは何かされたんでしょうか。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 議員が冒頭におっしゃったとおり、この10万台ぐらいの減というのは、駐車場、無料の30分以内の無料駐車をされる方が非常に多くいるということが1点です。

それから、南側の地下駐への誘導ということだと思うんですが、駅南のほうにも、月決めのほうは前後も豊明もほぼいっばいのような状況なんです、地下へ短時間でとめられるような方の誘導をという御質問なんです、これを改めて今年度に限って何かしたかどうかということ、しておりません。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 関連してなんです、北側のデッキは中止の状態ですよ。ほかの月決めの駐車場、先ほど満タンだというふうに言われましたが、全て満タンなのか、ちょっと

その辺、数字で言っていたらいいんですが。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） まず前後駅、駅南の地下駐車場でございますが、こちらが平成25年度、台数でお話しします。1万4,356台で、ことしは、済みません。26年度ですね。25年度が1万4,356台、26年度が1万6,129台、ふえております。それから、月決め駐車場のほうは17台ありますが、平成25年度が15台、平成26年度が16台と。それから、豊明の駅南ですが、48台ありまして、25年度が37台、26年度が48台というふうな状況です。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 それぞれの収入というのは今わかりますか、年間の。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 今、手元に資料がございませんので、調べて御回答します。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） これにて認定議案第7号の質疑を終わります。

続いて、認定議案第5号の墓園事業特別会計について説明願います。

宇佐見環境課長。

○環境課長（宇佐見恭裕君） それでは、墓園事業特別会計平成26年度決算の説明を申し上げます。

事業概要及び歳出については、主要施策の成果及び予算執行の実績報告書にて説明させていただきます。

お手元の実績報告書225ページをごらんください。

上の表は永代使用料の収入状況でありまして、平成26年度は前年度比528万6,000円減の1,326万9,000円となりました。その収入の内訳をお示ししたのが中段の許可状況の表でございまして、計29区画ございました。その下の表、使用状況の表は、総区画数をもとに返還も含めた26年度中の異動状況を示したもので、残数は725区画となりました。

続きまして、歳出の御説明をさせていただきますので、1枚めくっていただき、次のページをごらんください。

1 款 総務費、1 項 1 目 一般管理費です。前年度比約277万9,000円の減となっておりますが、これは区画売り上げの減に伴う墓園管理基金積立金の減が主な要因でございます。主な事務事業としては、右側のページ、下から4行目、除草等業務委託、以下、永代使用料還付金、墓園管理基金積立金がございます。

なお、委託業務の詳細については、次のページ、228ページに記載がございますので、お目通しをお願いしたいと思います。

ページを戻していただきまして、2 款 墓園事業費、1 項 1 目 墓園建設費でございます。前年度比290万7,000円の減となっておりますが、これは一般会計からの用地購入面積の減が主な要因でございます。

その下、3 款 公債費、1 項 1 目 元金です。25年度から第2期第3工区建設債の元金償還事業が始まり、812万8,000円を平成38年度まで償還をしております。

また、2 目 利子は、同工事にかかわる長期債利子の償還が平成24年度から始まり、85万5,000円余を償還させていただきました。

次に、永代使用料以外の主な歳入の説明を申し上げます。歳入については、歳入歳出決算書にて説明をさせていただきます。お手元の歳入歳出決算書242、243ページをごらんください。

その主な歳入としましては、3 款 1 項 1 目、右側のページ下から7行目、1 節 繰越金がございます。収入済み額1,977万3,530円は、前年度比約537万1,000円減となっております。歳入合計は、前年度比約1,064万8,000円の減で、3,310万4,000円余と下がっておりますが、これは事業収入であります永代使用料の収入減、繰越金の減が主な要因でございます。

以上で墓園事業特別会計の説明を終わらせていただきます。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 説明は終わりました。

認定議案第5号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） これにて認定議案第5号の質疑を終わります。

下廣都市計画課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 先ほどの農排のほうの私の回答の中で、後藤議員から農業家庭排水を何年ぐらいにというようなことで御回答をしたときに、勅使台も含めて平成32年度をめどにという御回答をしましたが、ちょっと訂正をお願いします。農業家庭排水のほうは、32年度末をめどに目標としてやっていきたいと。それから、勅使台のほうは、

もう一年後の33年度末をめどに目標として進んでいきたいということで御回答します。よろしくをお願いします。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 先ほどの駐車場の特会の中で早川議員のほうからお話がありました、それぞれの駐車場ごとの決算でございます。まず、前後駅の地下駐車場が1,015万2,600円、それから前後の月決め、これが157万20円、それから豊明の月決めが352万9,110円となっております。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 以上で、各認定議案の質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論は一括して行っていただきますが、本会議でも当然討論ができ、重複することにもなりますので、できれば簡潔にお願いしますが、各会派で取りまとめも必要だと思いますので、暫時休憩としたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 大体の時間ですが、20分ぐらいでよろしいでしょうか。いかがでしょうか。

（賛成の声あり）

（4時ちょうどでもいいの声あり）

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） じゃ、4時ちょうどに開会ということでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） では、午後4時まで暫時休憩といたします。

午後3時44分休憩

午後4時再開

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

討論のある方は挙手を願います。

村山委員。

○村山金敏委員 それでは、認定議案について討論をさせていただきます。

先ほど委員長がおっしゃったように、賛否の表明だけさせていただきます。あとは本会議場でさせていただきますので、賛成とさせていただきます。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

近藤千鶴委員。

○近藤千鶴委員 本会議におきましても討論をしますので、ここでは簡潔にさせていただきます。

認定議案第1号 平成26年度豊明市一般会計及び認定議案第2号から9号までの各特別会計歳入歳出決算認定について賛成の立場で討論をいたします。

一般会計決算の歳入においては、市税収入が前年度に比べ2.0%、2億453万円余の増収となり、地方交付税は総額9億7,000万円余となりました。歳出は、市民生活の向上に欠かれない事業、全児童館7館の遊戯室にエアコン設置、中央小学校の教室不足解消のための校舎増築など必要なものと理解をいたします。特別会計の決算についても適正と判断をいたします。市民の期待に応えていくための行政運営は厳しい状況ではありますが、本決算状況を十分に検証され、新年度予算編成に適切に反映していただきたいと思います。

以上で、認定議案第1号から第9号までの賛成討論といたします。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 認定議案第1号、一般会計決算、そして2号の国民健康保険特別会計、そして飛びまして8号、介護保険特別会計、9号、後期高齢者医療特別会計に反対をし、その他の認定議案については賛成といたします。

反対の理由についてお話をしたいと思います。

26年度4月から消費税が増税ということになりまして、市民の負担がふえているという中、また、為替の影響もあって物品の高騰もあると。市民の暮らしが大変な中であって、市の手数料、駐輪場などの料金などが値上げがされたということは、市民を新たに苦しい生活にするものだというふうに考えます。また、桜ヶ丘沓掛線の工事に1億1,000万円の会計が出されており、こういった無駄な公共事業も行われているという状況もございます。

一方で、市民の生活をよくする施策といたしましては、児童館の遊戯室にエアコンの設置がされるということや、あと、太陽光発電のシステム導入に対して補助金がされるということは、大変重要な成果だというふうに考えており、評価をしたいと思います。

しかし、所得給付、臨時特例給付などがされてはいるとはいえ、引き続き市民の暮らしは苦しく、また、こういった市民の立場に立った市政が今後も望まれておると考えるため、一般会計に反対をしたいと思います。

また、国民健康保険特別会計、先ほど質問もしましたけれども、国から十分な国庫支出金が出ていないのではないかという点や、介護保険の特別会計などでも、新たに負担が高

まって未納額もふえております。また、後期高齢者医療制度も、年齢によって医療の差別をするという点から見ても反対の立場であります。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

毛受委員。

○毛受明宏委員 会派ひまわりを代表いたしまして、認定議案1号から9号まで賛成の立場で討論させていただきますが、その中でも当庁舎耐震工事ですかね。全ての防災の拠点にもなる耐震補強工事でありますので、順調な進行をお願いしたいと思います。

そして、現在でも工事が進捗する桜ヶ丘沓掛線、また、並びに前後駅の耐震ということで行っておりますが、この辺も、過去に言ったかと思いますが、やはり豊明市民の乗車もふえるとは思いますが、今後、多分、大府の市民のほうが絶対にふえてくるのではないかと思いますので、その辺をしっかりと集客、活性化のほうにつながるような対策をとっていただきたいと思います。

そして、地元の長らく出ていた声であります終末処理場の解体、これも今現在、もうそろそろですかね、完成になると思いますが、太陽光発電で第二の命をいただき、またあの土地が動き出します。今後、いろいろ家賃収入とか入ってきますが、また阿野区のほうにも、どうかその辺の何%でもいいですから目を向けていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

そして、文化会館の空調でございます。これも一事業で行ったときに、着物を着ておられた出演者の皆さん、舞台出演者の皆様が本当に暑い思いをして、室内にいるのに熱中症になってしまうんじゃないかという状況をこれで回避ができるということで、これは大きく評価いたします。

そして、沓掛中学校の農村集落家庭排水への下水道接続ですね。これも一般質問させていただきましたが、長らくの間、2つのポンプの片方の状態でくみ上げて、その一方も、やはり長年使用しているということもありまして、いつとまるかわからないところで、ぎりぎりの状態で接続となりましたが、本当に学校関係、小浮市長言われるとおり、今後も環境の整備、進めていっていただきたいと思います。

そして、中央小学校の増築なんですけど、この件に関しましては、初めはプレハブをそのまま使う、その後、建てかえで6教室から4教室、いろいろ複雑に多分推移してきましたが、何とかここまでたどり着けたというのは、中央小学校の児童のみんなも本当に喜んでおりますので、多分、蟹井先生が今から討論すると思いますので、それ以上はやめておきますが、全て1から9、賛成の立場で討論いたします。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 それでは、新風とよあけを代表しまして、認定議案第1号及び認定議案第2号より9号まで賛成討論をいたします。賛成ですが、何点か指摘はさせていただきます。

まず、財政調整基金について、標準財政規模の7%くらいか、また全国的には10%程度が適正と言われていています。本市においては29億円で、標準財政規模が127億円とすると、10億円ほどが適正であるべきで、その3倍近くあるのはいかがかと思えます。ほかへの積み増しなど必要があるのではないのでしょうか。

もう一点、実質収支比率が一般的には3から5%程度が望ましいと言われていますが、本市においては8.9%とかなり高い比率になっています。黒字が多いのも問題です。なぜなら、過度の黒字があるということは、行政サービスをきちんと行っていないということも言えるからです。

次に、決算資料について、新規事業が実施されていたのに、実績報告書のどこに掲載されているか明確でない点、それと数字の間違いなどないように、しっかりチェックしていただきたいです。

契約事務については、入札の競争性が弱く、契約額が高どまりしているように思います。入札の告知日数をふやすなどの対策が必要ではないのでしょうか。長期継続契約については、リースと購入の比較検討をしっかりとお願いいたします。また、工事の落札価格と実際の執行額にかなりの金額の差があるものがあります。このあたりの説明が不十分というか、報告書からは読み取れない部分が何点かありました。改善をお願いいたします。

特別会計につきましては、本会議において述べさせていただきます。

以上で終わります。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 それでは、市政改革の会を代表して、認定議案第1号から9号まで賛成の立場で討論させていただきます。

2日間の感想について述べさせていただきますが、まず、この決算の概要の中身なんです、これ、今年度から若干内容が変わって、特に53ページ以降の一般会計の決算額の細節別がつかめました。これ非常に、どの事業がどれだけ決算額、特に額がゼロだったもの、今までわからなかったものもこれでわかるようになりました。これに関しては非常に手間

と時間がかかっていると思います。これは審査をする委員も含め、やっぱり市民の方にこういうものを公表するという面では非常によかったことだと思って、大変評価します。ありがとうございます。

あと、決算の2日間の、私、今回の目標は、P D C A サイクルじゃないですが、チェックですね。Cの部分の確認のつもりで、十分時間をかけて調べたんですが、答弁の中で、資料を持ち合わせていないとか、すぐに答弁できないもの、やむを得ないものもあると思うんですが、やはり昨年度1年間積んできた実績を公表するに当たって、それがやっぱり出てこないというところはちょっと残念なのかなと。特に、それを踏まえて次のプラン、要するに予算に反映させていく。さらには、次の総合計画に移るわけですので、プラン自体も新たに変わっていくところで、その決算としてのところでちょっとがっかりというか、もうちょっと答弁も期待していたところもあるんですが、やっぱりその辺はしっかりしてほしいなというのは要望いたします。

あと、入札に関してのことなんですが、入札後の契約、入札後に契約が終わって、予定価格よりもさらに上回って事業費が計上されているものが何本かありました。市民コーナーにある入札結果と、入札結果及び入札状況ですか、それと実績報告書を照らし合わせないと確認することができないという状況自体が、やはりそれは問題があると思います。前期においても同じことがあって、そのときは、全員協議会などで公表されるものとそのときは私思っていたんですが、今回に至っているということですので、当局について、この件についてはしっかり考えていただきたいことを要望します。

あと、もう一点なんですが、きょう学校給食費の徴収金の283万余ですか、17年から累計で108名いるというのはわかりました。これ、要するに条例がないから、このままの状態が続いていっちゃうということですので、これもやっぱり何か当局として考えなきゃいけないのかなと。さらには、そういう状況、お金が払えない状況にならない、そういうフォローですね、払っていただけるような状況、まずその状況もしっかりつくっていかなきゃならないということで、その辺も強く要望して、賛成といたします。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 会派緑の風を代表して、賛成の立場で、きょうは簡潔に討論に参加いたします。幾つか感じたことは、最終日の討論でまた話をさせていただきます。

2日間の当局の御説明で、当局の皆さんの日々の御苦労は大変よくわかりました。しかし、質疑の中で、金額のミスが幾つか見つかったと思います。また、記載ミスも見つかったと思います。今後もよりわかりやすい決算の報告をしていただきますようお願いいたします。

まして、認定議案第1号から第9号まで賛成といたします。

以上です。

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） これにて討論を終結し、採決に入ります。

採決については、認定議案の番号順に行います。

初めに、認定議案第1号について採決を行います。

認定議案第1号は認定すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 賛成多数であります。よって、認定議案第1号は、賛成多数により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第2号について採決を行います。

認定議案第2号は認定すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 賛成多数であります。よって、認定議案第2号は、賛成多数により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第3号について採決を行います。

認定議案第3号は認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。よって、認定議案第3号は、全会一致により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第4号について採決を行います。

認定議案第4号は認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。よって、認定議案第4号は、全会一致により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第5号について採決を行います。

認定議案第5号は認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。よって、認定議案第5号は、全会一致により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第6号について採決を行います。

認定議案第6号は認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。よって、認定議案第6号は、全会一致により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第7号について採決を行います。

認定議案第7号は認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。よって、認定議案第7号は、全会一致により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第8号について採決を行います。

認定議案第8号は認定すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 賛成多数であります。よって、認定議案第8号は、賛成多数により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第9号について採決を行います。

認定議案第9号は認定すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） 賛成多数であります。よって、認定議案第9号は、賛成多数により認定すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました認定議案の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○決算特別委員長（ふじえ真理子議員） ありがとうございます。委員会報告書については、例に従い提出をさせていただきます。

2日間にわたり、長時間御苦勞さまでした。これにて決算特別委員会を閉会いたします。

午後4時18分閉会